

# 平成18年第2回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成18年6月15日（木曜日）

議事日程（第5号）

平成18年6月15日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 （建設文教常任委員会付託案件）

議案第107号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（57名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	岩崎隆寿君	22番	高野庄嗣君
23番	中村良夫君	24番	石塚一雄君
25番	若林直樹君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
30番	名畑清一君	31番	志和正敏君
32番	金山教勇君	33番	白木善祥君
34番	渡邊庚二君	35番	佐藤孝君
36番	金光英晴君	37番	葛西博之君
38番	猪股文彦君	39番	川上龍一君
40番	本間千佳子君	41番	大場慶親君
42番	本間武雄君	43番	根岸勇雄君
44番	牧野秀夫君	45番	近藤和義君
46番	熊谷実君	47番	本間勇作君

48番	祝	優	雄	君	49番	兵	庫	稔	君			
50番	竹	内	道	廣	君	51番	岩	野	一	則	君	
52番	渡	部	幹	雄	君	53番	浜	口	鶴	藏	君	
54番	大	澤	祐	治	郎	君	55番	肥	田	利	夫	君
56番	加	賀	博	昭	君	57番	金	子	克	己	君	
58番	梅	澤	雅	廣	君							

欠席議員（1名）

29番	高	野	正	道	君
-----	---	---	---	---	---

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高	野	宏	一	郎	君	助役	大	竹	幸	一	君
助役兼 （収入役事務 兼掌助役）	親	松	東	一	君	総務部長	齋	藤	英	夫	君	
企画財政部長	中	川	義	弘	君	市民環境部長	粕	谷	達	男	君	
福祉保健部長	末	武	正	義	君	産業観光部長	川	島	雄	一	郎	君
建設部長	佐	藤	一	富	君	総務部長兼 （総務課長）	佐	々	木	正	雄	君
企画財政部副部長 （財政課長）	山	本	充	彦	君	市民環境部副部長 （環境課長）	大	川	剛	史	君	
福祉保健部副部長 （社会福祉課長兼 福祉課長補佐）	浅	井	一	弘	君	産業観光部副部長 （農業振興課長）	児	玉		剛	君	
産業観光部副部長 （観光課長）	伊	藤	俊	之	君	建設部副部長 （建設課長）	渡	辺	正	人	君	
防災管財課長	榎		恵	博	君	行政改革課長	藤	澤	一	雄	君	
企画振興課長	金	子		優	君	市民課長	清	水	俊	英	君	
高齢福祉課長	藤	井	武	雄	君	水道課長	田	畑	孝	雄	君	
教育長	渡	邊	剛	忠	君	教育次長	鹿	野	一	雄	君	
教育委員会 （学校教育課長）	児	玉		功	君	教育委員会 （生涯学習課長）	坂	本	孝	明	君	
教育委員会 （社会体育課長）	平	間	俊	雄	君	選管・監査 （事務局長）	菊	地	賢	一	君	

農業委員会 事務局長	山	本	真	澄	君	消 防 長	渡	辺	与	四	夫	君
秘書課長	本	間	進	治	君	廃棄物対策 課長	村	川	嘉	英	君	
農地林政 課長	綿	貫		栄	君	下水道課長	駒	形	準	三	君	

---

事務局職員出席者

事務局長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事係長	中	川	雅	史	君		議事係	松	塚	洋	樹	君

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） おはようございます。ただいまの出席議員54名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

議会運営委員長の報告

○議長（梅澤雅廣君） ここで議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。  
岩崎議会運営委員長。

〔議会運営委員長 岩崎隆寿君登壇〕

○議会運営委員長（岩崎隆寿君） おはようございます。昨日の議会運営委員会についてご報告をいたします。

加賀議員から先議案件に関する建設文教常任委員長報告に対し、反対討論が提出されております。この取り扱いについては、本来であれば昨日のうちに決定しなければならなかったわけではありますが、諸般の事情により本日になって了承する運びとなりましたので、先ほど皆様のお手元に配付いたしております。なお、このことに伴いまして、午前中の島倉議員の一般質問終了後、再度議運を開催し、賛成討論の取り扱いについて協議をする予定となっておりますので、ご了承お願いいたします。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり本定例会の日程を変更することにご異議ありませんか。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） ちょっと、議長、その前にただいまの委員長報告について質問はありませんかというのやらなければならない。それを抜かしてしまった。そういうことではだめだから、そこを巻き戻さない。今の委員長報告には欠落した部分がある。

○議長（梅澤雅廣君） それでは、ただいま議会運営委員長よりありました報告に対する質疑を許します。  
加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 私は通告をして、そのままさっさと帰ってしまっておるから、議運がどういう審査をしたかということはわかりません。ただ、本件について委員長報告をなされたわけですから、当然この件について委員長質疑が何本出てるかということも報告をせねば。その分が欠落しておると、何でいきなり賛否の討論が出てくるのかという疑問を持つわけです。その点については、委員長から再度説明を求めなければなりません。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 岩崎議会運営委員長。

○議会運営委員長（岩崎隆寿君） ご説明いたします。

昨日の議会運営委員会につきましては質疑が2件出ております。猪股さんからと加賀さんから2件出ております。

○議長（梅澤雅廣君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の日程を変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の日程を変更することに決しました。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、島倉武昭君の一般質問を許します。

島倉武昭君。

〔6番 島倉武昭君登壇〕

○6番（島倉武昭君） 皆さん、おはようございます。新生クラブの島倉武昭であります。一般質問もきょうが最後になりました。大変皆さんお疲れのことと思いますが、午後にはベテランの大先輩の3人の方がご質問をしますので、私は前座でございます。務めさせていただきます。質問、質疑等については若干ずれるかもしれませんが、1時間をめどに行いたいと思いますので、ひとつ気軽におつき合いをお願いしたいと思います。私の内容については、実行可能な項目だけですので、執行者の誠意を持った答弁をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず最初に、人口の少子化対策、人口減少対策について。昨年国勢調査以来国では少子化対策、人口減少が非常に問題になってきております。第3次小泉内閣において、猪口少子化対策大臣が就任されたのもそのためではないかと私なりに思います。一つ、少子化対策の打開策として、佐渡で結婚相談員の設置、また全国でどこも実施していない出産費の無料化、ほかの医療費、それから保育その他については国も非常に力を入れておりますので、全国がやらない第1番目に佐渡市が出産費をまず無料化することについて、市長のお考え、取り組みについてまずお伺いいたします。

次に、人口減少をとめるのに、あるニュースで東京都内の区では都市回帰の推進に補助金を出すという報道がありました。佐渡市でもこの際佐渡へ回帰するUターン、Iターンの人口増のために補助金の交付制度を実施する考えがないかお伺いをいたしたい。

次に、2番目の、今新聞紙上で、昨日の新聞にも出ておりましたが、全国の社会保険事務所で国民年金の被保険者の申請免除の扱いについて非常に論議が出ております。新潟県は、新潟県社会保険事務所は現在このリストに挙がっていなかったと思いますが、その管内であります佐渡市の国民年金加入者の申請免除の扱いには問題がなかったのかお伺いいたします。佐渡市の国民年金加入者、また未納者数、申請免除者数等についてお聞きをします。また、私も30年前にちょっと年金の仕事をさせてもらったのですが、この年金申請しますと、受給時に3分の1しか年金がもらえないはずですが、そのあたりを申請免除される方に徹底指導しているのかもあわせてお伺いをいたします。

次に、平成20年にはトキの野生放鳥がされる予定と聞きますが、トキの放鳥を機会に佐渡市として景観保全を考えてはどうか。私が春ある有名な観光地へ旅行しました。そのときにまず第一印象をしたのが、

その地域の建物、屋根、外壁等の色が非常に統一されて、すがすがしい気分で見えてきました。佐渡市もこれからトキが飛ぶ、世界にもまれに見る島です。まず、市営の住宅、そして先日もある人が庁用車に支所名を入れたらという先輩の意見がありましたが、庁用車に、特にマイクロ等について色の統一をする考えがないか伺いたい。

次に、農政関係について2点ほどお願いいたします。計画がここへ来て進展していない国営事業についてであります。本6月議会で、補正予算で、国営・県営総合土地改良事業同意徴収員謝礼という項目が計上されております。この委員の人選等についても伺いたいですし、またこの事業には旧町村時代に基金の積み立てがなされておるはずですが、この基金の額、また今この運用についてどのようになっているかお聞かせ願いたいと思います。

2番目として、平成18年度産米生産数量、作付面積等の配分がされておりました、各自配分されましたが、聞くところによりますと、平成16年度60ヘクタール、17年度30ヘクタール余りが、作付可能な面積が作付されなかったと、落ちがあったということですが、18年度の転作確認等は今年、来月、8月と2回に実施されるので、まだ面積確認はできていないと思いますが、当初の割り当てではきちんとその数字が示されておるのかお伺いします。また、昨年予算化して、最後に2分の1の希望者がなくて、減額をされた特別栽培米等の作付者は、本年は確保できたのかについてもお伺いいたします。

3番目に、平成19年度より導入される稲作の品目横断的安定対策についてですが、この制度は認定農業者の育成、集落営農組織の育成が主な目的であります。昨日も同僚の大石議員から説明があり、また執行部の方の答弁もあったわけなのですが、要はこれは大規模の北海道等を主体としたものであって、この制度自体は佐渡の現状には合致しないと思います。県へ面積の緩和等を申請したが、まだ返事がないということですが、ひとつこの後も佐渡農業の実態を考え、市としても県また国等関係機関へ面積緩和は絶対してもらいたいような働きかけをお願いしたいと思います。

次に、教育関係についてお伺いします。昨年私は議会で、執行部、市長始めの方が学校の入学式、卒業式に出席、式辞を教頭に読ませる1枚の紙切れで終わるのはおもしろくない、今の時代ですから、ビデオ、DVD等を利用して顔の見える式辞をお願いしたいとしたときに、市長は教育委員会がよければ対応するという答弁をいただいたが、教育長も検討しますという話だったのですが、実際今年実行されませんでした。教育委員会ではその理由について、どういう審査をされたのか、お聞かせを願いたいと思います。

2番目に、教育の今現場は非常に不登校、虐待、誘拐等大きな社会問題が起こっております。子供と一般市民とのあいさつ等うまく行われていない状況が続いていて、登下校等についてはパトロール等実施されていますが、それだけではなかなか解決できない問題が多いと思います。教育委員会としまして、学校とどのような対応策等を考えているのかについて伺いたい。

次に、学校行事についてですが、今体育祭、野外活動等で教職員と父兄、市民との区別が服装の多様化でほとんどできません。市職員同様、野外活動等をするときは、一般の方があれば引率の教職員であると一目でわかる体育着等の貸与ができないのか伺います。

次に、テレビ、新聞では学童の田植え等体験ニュースが非常に多く時期になると掲載されています。島内の学校では、野外実習等を行っている学校があると思いますが、その実態はどの程度あるのかお伺いをしたいと思います。

これでこの席からの質問を終わらせていただきます。次から質問席で質問いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、きょう最初の島倉議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、出産費の無料化についてお問い合わせがありました。出産費は、現在平均で35万円から40万円ぐらいかかっていると言われております。そのうち既に健康保険から30万円を出産費用の一時金として支払っておりますが、この金額は10月から35万円に増額になる予定でございます。それから、市からは出産祝金が5万円出ておりますので、目的は違っても一応現実には、出産費用としてはご本人の経費ほとんど丸々出るような形になっております。これからも国も我々も少子化対策に取り組まなければいかんわけでありまして、もしこの出産費用ばかりではなくて、いろんな形で出産を促進するといいますか、負担が楽になるような方向があれば検討させていただきたいというふうに思います。

それから、Uターン、Iターンに補助金等はどうかということでございます。合併前の一部市町村で定住補助金制度がありましたけれども、それについては余り所期の目的が達せられていなかったというふうに聞いております。住みたい、住んでみたいと思う環境整備、都市住民との交流事業などが今後必要ではないかというふうに考えておまして、佐渡市は空き家情報希望者の現地視察補助を既に出しておりますし、県と連携したUターン、Iターン等の定住促進を図る新・にいがた人応援事業でのふるさと訪問キャンペーン、空き家対策、佐渡市紹介DVDの作成、それと佐渡市では準市民構想というのを打ち上げようと準備しておるところでございます。最終的には、島外へ出られた方々を佐渡にもう一度目を向けてもらおうと、何度も訪れてもらおうと、秋口から始まりますけれども、そういうふうなふるさと訪問キャンペーンを通じて、準市民としての意識の芽生え、かつそれが定住へと移るような施策を強力に推し進めるつもりでございますので、ご理解いただきたいと思います。

国民年金の申請免除が社会問題になっているとの件につきましては、市民環境部長の方から説明をさせます。

佐渡市の景観保全を考える上で、マイクロバス等の市所有の車の色を統一したらどうかというお話でございます。やはり市、議員のご提案のように、ばらばらでは美的感覚上も余りよろしくないということもございますが、すべてを急に塗りかえるということはコストの面からもちょっと経費高になるということも考えて、徐々に入れかえによる車からそういうふうにしたらいいのではないかというふうに考えております。当然市営住宅や市の建物についての色調統一、あるいは景観に配慮した塗りかえ等も必要になってくると思いますし、今準備しております景観条例等で、建物ばかりではなくて、それぞれの施設や、あるいは構築物の景観とのマッチをとれた色合いにするという形も必要があるのではないかというふうに思います。早期に景観条例の作成について、関係課に指示しているところでございます。

農政事業についてお問い合わせがございました。国営かんばいにつきましては、本年2月に農林水産大臣の計画変更概要の報告が行われた後、計画変更の概要の縦覧、農林水産大臣から予定管理者である関係土地改良区への協議を経て、現在農林水産大臣から新潟県知事への協議が行われているところでございま

す。今後この県知事協議が調い次第、速やかに計画概要等の公告の手続を行い、受益者からの同意徴収に入る予定と聞き及んでおります。佐渡市としては、県、国と協力しながらこの作業を進めたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

その後の旧市町村の合併時の国営の積立金並びに委員構成につきましては部長の方から説明させます。

次に、18年度生産数量、作付面積の配分状況についてでございますが、これも産業観光部長から説明させます。

品目横断的安定対策を始め今度19年度から導入されます新しい農政についてでございますが、新対策の水田面積目標加入率を30%と設定して推進しておりますが、佐渡市は中山間地が非常に多うございまして、組織化、集団化が困難な状態でございます。品目横断的安定対策におきましては、中山間地域と農地集積が困難な場合の特例のことについて言及されましたけれども、佐渡の地域特性を踏まえた措置が行われるように要望を続けております。まだ返事が来ていないということでございますが、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

ご質問の入学式、卒業式の式辞の件でございますが、教育委員会として協議、検討いたしました。ビデオ、DVD等の対応では、各学校の体育館などの式典会場での放映設備等にばらつきもありまして、対応できない学校もございます。そこで、教育委員会といたしましては、教育委員始め教育委員会職員が各学校に出向きまして、直接子供たちに祝意を伝えていくということになりました。今年度の入学式には間に合いませんでしたが、来年春の3月の卒業式から、各学校から要望等を聞いて、対応して、実施していく予定でございます。

次に、子供と一般市民とのあいさつということでございますが、いつの時代であれ、明るいあいさつは心と心のふれあいの場として大切なことだと考えております。しかし、現在議員もご指摘のように、報道されておりますように、子供にまつわる事件は後を絶っておりません。その対応として、現在はスクールガードのパトロールなど、市民の皆様からご協力をいただいているところであります。子供と市民が明るく、元気よくあいさつが交わせる地域づくりは、地域を挙げての取り組みがなされなければ難しいことだと考えております。家庭の教育力を地域全体で支えるなど家庭、学校、地域が連携を一層密にして、関係機関のご協力を得て、知恵を出し合って、地域の安全、安心のコミュニティーづくりの実現を図っていくことが大切だと考えております。

運動会のユニホームにつきましては、次長の方から答えてまいります。

それから、4点目の田植え体験等の体験学習についてのご質問ですが、体験学習は学校教育活動の中で重要な場として、総合的な学習時間や修学旅行などにほとんどの学校で計画的に取り入れております。佐渡市では、これまでも述べてきましたように、ことしの2月に策定をいたしました学校教育基本構想で、郷土を愛し、夢と誇りを持つ教育の実現を取り入れておりまして、今後も一層の充実を図ってまいります。どのくらい取り入れているかということでございましたが、各学校で、ほとんどの学校で取り入れており



まして、例えば米づくり、田植え等の体験学習では両津吉井小米づくり体験活動、内海府小地域探求プラン、米づくり体験等、大滝小おいらの村の豊かな食文化、米づくりの中の一つとして米づくり活動とか、3日前ぐらいだったと思うのですけれども、NHKの夕方の放送で赤泊小学校の5年生の二十数人の諸君が田植え体験をしたと報道されておりましたし、それからおとといたったと思いますが、内海府中学校の諸君が小学校からずっとカンゾウの植栽をしていた、そういうことが、そのほかにもあるのですけれども、認められて、環境省から表彰を受けております。校長先生と生徒が表彰を受けに行っているということで、非常に各学校で広く取り組んでいるという実態でございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

国民年金の佐渡市の現状でございます。まず、基本的なもの、事務処理の形と申しますか、それから申し上げますと、実は平成12年の地方分権一括法によりまして、この事務が国の方に全部引き揚げられるという流れになりまして、最終的には平成14年の4月から、現在私ども佐渡市が行う事務といたしましては被保険者からの資格の得喪、それと種別の変更、それから氏名、住所の変更等、こういったものにつきまして社会保険庁から流されております、これあそこのネットワークでつないでおるわけでございますが、そちらの届け出しに関する事実を審査して国の方に報告するという、こういう事務になっているわけでございます。ですから、先ほどご質問の中にあります減免申請の関係につきましては、これはあくまでも私どもの佐渡市が行っている事務ではなくて、国が行っている事務ということになります。その行っている事務につきましては、事務所が新潟の西社会保険事務所というところが所管しておるわけでございまして、きのうの新聞、テレビ等の報道がございしますが、その中で減免申請の今回の違法行為の関係については、一応確認したところ、一件もないというところで聞いているところでございます。

さらに、質問の中にございました国民年金の加入者数でございますが、これにつきましては現在1万2,670名ということになっておりますし、それから未納者数につきまして一応確認したところ、公表していないということで、これについては確認できませんでした。

それから最後に、国民年金の申請の減免者数でございますが、これについては921名という形になっておるところでございます。質問の中に新潟が載っていないというちょっとご指摘がございましたが、きのうの日報によりまして、新たに10都道府県で発覚というようなニュースがございしますが、この中では私ども佐渡には該当しないわけでございますが、新潟県全体では2,431件これがあったというふうに記載されているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

国営事業の基金の関係についてのお問い合わせでございますけれども、旧市町村合併時の基金額としては、旧畑野町が約1億2,000万、それから旧真野町1億7,000万、小木町の方が約4,000万、それから羽茂町の方が約2,500万、それから旧赤泊村、これが約4億7,000万という形になってございます。これらの基金の運用でございますけれども、4月1日付で規則が施行されてございまして、使途が規定されてござい

ます。国営等事業受益地の土地改良区加入促進事業、それから基金関連土地改良事業、それからそれに付随する計画策定事業、それから基金積み立て地域の団体営事業費負担金、それから基金積み立て地域の維持管理経費ということでございまして、基本的には当該基金積み立て地域に対する使途という形になってございます。その内容につきましては、5月17日に当該基金積み立て地区の国営、県営事業推進協議会の代表者の方々に対してご説明をさせていただいているところであって、現在各地区の方から事業計画の方をご提案いただけるようお願いしているという状況でございます。

委員の構成についてのご質問ございましたが、これはちょっと担当の方から、課長の方から補足お願いしたいと思います。

それから、生産調整の関係のご質問いただきました。ことしにつきましては、配分面積が6,245ヘクタール、うち作付面積が6,221ヘクタールということでございまして、99%以上作付されているわけですが、余りが24ヘクタールとなっております。昨年の30ヘクタールよりは改善しているところでございますが、さらなる作付に向けてJAと協力しながら調整を図っていきたいということでございます。

それから、もう一つご質問ありました特別栽培米の関係でございますけれども、昨年度より実施していますトキのえさ場づくり取り組み推進補助については、本年度は700アールの計画に対して578アールの取り組み面積となっております。

特別栽培米の作付につきましては、本年度佐渡市全体では170ヘクタールということでございまして、昨年度より90ヘクタール増ということになってございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えいたします。

学校行事等で教職員に体育着等を貸与できないかと、こういうご質問でございましたけれども、こういう体育祭等になりますと、父兄も先生も体操着を着るものですから、統一されたとしてもやはりなかなかわかりにくいということと、小中合わせて656人も教職員がおりますので、私どもとしては名札やリボン、こういうもので区別ができるのではないかと、そのように考え、そういうことにしていきたい、このように考えております。よろしくご理解ください。

○議長（梅澤雅廣君） 綿貫農地林政課長。

○農地林政課長（綿貫 栄君） お答え申し上げます。

同意徴収に伴います推進員の人選の関係でご質問でございますけれども、昨年国営、県営の土地改良事業の推進協議会を通じまして、各地区の推進協、それから佐渡市の支所から合計565名の方を人選していただいておりますので、ことしもそれで行いたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） それでは、2回目の質問に入ります。後の方からお願いしたいと思います。

教育長の話ですと、ビデオ、DVDをやらずに、今年度から職員が出るということですか。

○議長（梅澤雅廣君） 教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

教育委員と、それから学校教育課の職員、私ども含めて、手分けをして各学校に回りたいと、各学校で

祝意を伝えたいということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） それができれば一番いい方法です。

ちょっと助役に質問します。この2年ほどありました教育委員会、市長の式辞の文章を教頭が読んだ例があるのですが、今まで助役が就任されてから、市の行事で式辞をお願いして、その式辞が代理その他が来なくて、助役が読んだことがありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉君、どちらの助役。

○6番（島倉武昭君） 大竹助役、お願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答え申し上げます。

数はわかりませんが、代理でお読みした経緯がございます。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） わかりました。

私がビデオ、DVDのことを何で提案したといいますが、皆さんもご存じと思いますが、ことし4月の東大の入学式の様子が放映されました。そのときに3万何千人と部長さんにも聞きましたのですが、それで日本武道館で行われた。そのときにテレビ見ていますと、学長が式辞をした。ところが、その後ろにぱっと画面が出ました。それは、ああいう成人した大学生であっても、学長の式辞を目の当たりに見たいというのを学校当局では対応して、裏のステージの幕に、どういう方法でやっているか知らないが、映像として大きくして写して、その3万何千人の方が見たという。その感動というのはやっぱり忘れないことであって、まして小学校1年生に、教頭が校長の横におって席で読んだのでは、これは感動は何もないわけなので、出ていただくのが一番いいのですが、出ていただければ、やっぱり学校の当局も話を聞くと、ありがたい。今この間アミューズメントにおかれまして学校の発表会ありました。あのときも画面を使わずに発表した学校は、5校ありましたが、どこもなかったわけです。全部DVDなりビデオの放映をして、見た人方に感動を与えておるのですから、ひとつその辺はぜひ今回は教育委員会、また市の職員が今年から持っていくということによろしいですか、教育長。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

学校の実態もあろうかと思しますので、学校とまた相談しながら、できるところであれば可能かと思うのですけれども、状況を見ながらの判断だというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） ぜひこれからの行政は、昨日の質問の中にも市長が出前の役所ということですが、やっぱり市民の中へ入って、市民の顔を見て、その予防なり、いろんな意見を聞くことが一番いいことではないかと思ひ、ひとつできるだけ出席をして、皆さんの要望にこたえるようにしていただきたいと思ひます。

それから、最後の実習田のことなのですが、今たくさんやられておるという話を聞きました。私も学校では各学校、小学校等、JAの主催のバケツ稲づくり、ジャンボカボチャの実習等を行っているところと

思うのですが、たまたま新聞に昨日出たということですが、新聞、テレビには島内の自然の体験の映像が少ないです。私がチャンネルの回し方が悪いのだから知りませんが、NHK等の全国統一されたもので放送できるのが一番いいので、先日も、ここに体験学習の新聞を持ってきてありますが、これは農業新聞なのですが、やはり越後の子供たちなのです。無農薬に挑戦、児童が田植えと、これ阿賀野市の小学校の新聞が出ておりますが、こういう佐渡の人間は、やっぱり先般もありましたが、宣伝が下手です。トキが舞うのだから、素足で子供が田へ入って植えておるのが佐渡米だというような位置づけをやっぱりしてやらなければならぬ。そういうことで宣伝をしていただきたいと思ひますし、学校がそういう時間的に取り組みあるかと思ひますが、ひとつその辺をぜひ指導等を徹底していただきたいと、こういうふうに思ひます。

それでは、次に、私の認識不足で申しわけございません。今言われておる社会保険の、国民年金の関係なのですが、ちょっと今は各町村の記事が出ずに全部社会保険事務所の記事が出たということは、この事業、事務は全部直通で新潟の西社会保険事務所の方へ行っておるのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

先ほどもお話し申し上げましたが、いわゆる本人の資格の関係の届け出し事務に関してのみ私どもはやっておるわけでございまして、ただそういいましても、やっぱり市の方に相談に参る場合もございまして。ただ、そういうものについては最終的な裁定と申しますか、そういったものは市としてはやりませんので、社会保険事務所の方に照会して、そちらから対応してもらおうと、そういう流れになっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） わかりました。

ちょっと前後して申しわけありません。忘れていました。皆さんご存じのように日報に市民リレーエッセーという記事、ここにさっき言われた私が教育委員会に2項目に質問しましたあいさつの中に、やっぱり七、八年前は佐渡の子供たちは観光客にも、知らない人にもおはよう、さようならのあいさつやって非常によかったという記事が載っています。ところが、今はそれがいいのか、悪いのか、あいさつの声かけもそっぽを向くような格好になっておるということですが、今安全指導で市の車、または民間に下請しておりますと思ひますが、パトロール車が回っておるようですが、ひとつこのあたりがどの程度教育委員会と学校との連携がとれているのか、ちょっとこれ前後して申しわけないですが、教育長、お願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えします。

車等をお願いしておりますのは、昨年度はスクールガードのパトロールを国の補助をもらってやったわけですが、ことしは市単費で予算を組んでいただきまして、人数も多くふやして、1人当たりの学校数の受け持ち数は少なくして、できるだけ多くの方から学校の登下校について子供たちを見守っていただこうと、こういうことをしております。それから、各教育委員会の事務所あるいは福祉の関係の部局と一緒にになりまして、それぞれ市民が自分の動く時間帯それぞれのときに、子供たちを見かけたらちょっと目を通すと、目をかけて、大丈夫かなと見てやると、こういう運動も展開されております。しかし、最終

的には、先ほど教育長が申し上げましたが、家庭の教育力、それに対して地域がどう応援していけるか、そこが一番の大きい問題だろうな、このように思っております、地域全体で地域の将来を担う子供たちを育てていくという、この気持ちが一つになるときに、やっぱり可能になっていくのではないかなと、このように思って、その方向で努力したい、このように思っております。よろしくをお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） ありがとうございます。今非常に問題視されておる秋田県の1年生の誘拐殺人ですか、こういう問題が佐渡では絶対起きないというような、ひとつ連携対策をお願いしたいと思います。

では、農政関係についてですが、この推進員の謝礼の関係なのですが、支所、それから推進協議会の役員に512名の方を任命するという話がありましたが、これは何か土地改良区の役員とか、そういうことなのでしょう。それとも、市の職員が歩くということでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 綿貫課長。

○農地林政課長（綿貫 栄君） お答え申し上げます。

市の職員は、まず入っておりません。土地改良区の総代さん、理事の方々、役員の方々はお願いをしておるようでございますし、基本的には各地域の区長さんを始め各地域を取りまとめていただけるような方々をお願いしているということで聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 今区長という話ありましたが、区長はこれ1年ごと大体島内は変わるのです、課長。そうすると、今の区長は恐らく私の手前で言いますと、順番制ぐらいに部落ではなっておるのではないかと思う。この重要な説明をして歩けますか。歩けると思いますが、同意もらうのに。

○議長（梅澤雅廣君） 綿貫農地林政課長。

○農地林政課長（綿貫 栄君） お答え申し上げます。

おっしゃる、いわゆる区長さんの1年交代の話は私も認識しておりますが、新しい区長さんであってもこれから国営さんの方にもお願いする予定でございますけれども、同意徴収が始まる前に説明会等を開催しながら、何とか同意徴収に向けてご協力いただくような形でのことを考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） その時期等が問題あると思います。今までですと、恐らくこれが最初同意をお願いしたいというのは前区長に言ったのだと思う。前区長は終わって、ことし春にかわっておると、そういうことですので、そのあたりは時期が決まったら、年度の入れかわりが行政は3月ですし、各集落の区長は大体12月、1月にかわるということなので、12月に説明をして、1月に同意書もらうときにまた新しい人になるわけですので、全然その地域に入っただけの説明……また、この事業が始まってからもう十何年になります。その当時賛成と手を挙げた人たちはもう今高齢化して、その事業どっちでもいいやと。あとの若い人は内容がわからぬし、嫌だということの声を聞きます。そういうことがありますので、行政の年度がわりも時期が来なければやられないのかもしれませんが、やはり一般のそういう手足となってもらえる地域の方がかわる時期を外して、前のものを聞いた残りは引き継ぎでもらえると言うたぞとって次へ仕送るようなことがないように、その辺を徹底していただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 綿貫課長。

○農地林政課長（綿貫 栄君） お答え申し上げます。

議員おっしゃっている意味はよく私も理解しておりますので、事業の実施主体であります国営事業、事務所の関係の方々、それから県の方とも調整しながら、そういうことのないように説明会等を開催しながら、きちっと説明が各農家の方々にできるような形をとっていきたいと思いますので、そのような形で進めていきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） それでは、市税のことについて一、二お願いします。

昨年30ヘクタール、今の時点で二十何ヘクタールの面積の余りといいますか、作付のあれが出ているということで、懇意で私なりに話を聞いたところ非常に高齢化等が進んでいるし、作付を途中でやめた、今月の下旬から来月へかけて確認に歩くという連絡が支所の方から入っております。そうすると、またこの面積が拡大するおそれがあるのではないかと懸念がされます。青刈り等がどの程度あるかわかりませんが、できるだけ早くその面積を確認して、毎年30、50の作付可能が今はもう作付はできないですが、今作付あるのを青刈りするとかすることのないように、ひとつその辺の調整を農協の担当と市の職員も一緒に歩く関係なのですが、連携をとって、少しでも農家の方が作付したものは収穫できるような形に持って行っていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉農業振興課長。

○農業振興課長（児玉 剛君） 議員のご心配、作付の強化の点でございますが、ご指摘のとおり本年度の今現在では確認前でございますけれども、24ヘクタールほどまだ作付が完了していないということでございます。ただ、昨年の実績に比べますと、若干作付の強化はされておるところでございますが、この後JA等の機関を通じまして、直ちに作付の青刈り等の転換をしていただくような形で作付の強化をさせていただきます。よろしく。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 毎年こういう農家が汗水を流してやるにもかかわらず、青刈りとか、そういうことにならないように、佐渡は一市でございますので、ひとつ連携を密にして、農家の方の少しでも収穫をできるように、ひとつご努力をお願いしたいと思います。

それでは、時間もあれでしたが、実は市長より少子化対策いろいろ取り組んでおる、また出産費についても一部出ているというようなことがあったのですが、私が考えるにはやっぱりこういう事業というのは国から話が出て、またどこかの町村がやってからでは遅いので、できるなら来年あたり佐渡は無料化しようかなというようなことをひとつやってみてはどうですか、市長にお伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 少子化の問題は非常に難しく、我々も悩み深いところでありますが、いずれにしてもこれというのがなかなかありませんで、やっぱり子供を産んでいただく家族が安心して自分たちの生活ができるというような環境づくりが非常に大事だ。産んだ子供たちを例えば面倒見てもらえるというふうなことがありますので、今までは例えば保育園の延長保育、それから学童館の建設等でやってきたつもりでございます。また、いろいろご意見いただきながら、その政策の進行を努めていきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） それでは、それに類しまして、私は前回、初めてのときに結婚相談員をつくったらどうだと。佐渡へこいっちゃ運動等で佐渡へ来て、結婚してくれた人に祝金を出したらどうだ、時の、今部長さんですが、総務課長は以前合併前に各町村でやったが、成功しなかったからということで否定されたのですが、今度は佐渡市になったのです。ある、たしか茨城だったと思うのですが、全国で初めて昨年結婚相談に取り組む施策を知事が旗上げをしました。その意味で今回佐渡市になって、前、旧町村のときには連携が悪かったからだめだということですが、市長の答弁の中にも、時には旧町村でおるとだめで、佐渡市になったからやれるのだというような答弁が時々ありますが、今回この制度、各旧町村から1人ずつでもいいですが、出して、少しでもカップルといいますか、結婚をしてくれる人が……人は、佐渡はいるのです。私が25歳から40歳ぐらいの人のある集まりのときに聞いたら、大体今の独身者は3割ぐらいはまだ独身だということです。ちゃんと家つきの、一人一人がそういう形なのですが、それを1組でも2組でも多く結ばれ、また例えが悪いですが、佐渡がトキを今年で99羽までしていた。あのトキの繁殖にしても、中国からの借り入れなりして、ペアができたから、あれだけの繁殖ができたのです。やはり幾ら優秀な人間でも一人でおったのでは、新しい子供の誕生、人口の増加は認められないと思いますが、その辺を考えて、いかがですか、市長。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） たまたま以前真野でやったときに、結婚相談員を2名増員して、全部で6名か7名で再スタートして頑張ってやりました。その後ヒアリングをしたら、ペアができるまではいくのだそうなのですが、その後お茶を飲みに行って、その後が進まないというのが非常にありまして、それでどういうところに問題があるのだろうということで、かなり根は深いのではないかとということで、しかしそのまま合併になりまして、その後消えてしまったわけですが、一つにはペアになる数をふやすと、その中の確率は低くてもというのも一つありまして、現在佐渡地域離島振興推進連絡会、これは離島センターが主催していました教育といいますか、お互いの研修会の仲間たちで、佐渡を振興させようという仲間たちですが、今でもふれあい合同コンパと称して若い男女の集いをつくって、1年に1回パーティーをやっているようになっています。それは今聞きますと、40人ぐらいしか集まらないということなので、これを一つ思い切って倍増するとか、あるいは倍々増するというふうに市も応援して、その仕組みの中へたくさんの方が集まってもらえるような仕組みをやったらどうかという提案を今しております。そういうことでまずはなかなか結婚相談員の方も本人が来るというよりも親が来て、親がいろいろ組み合わせを考えるのだけれども、やっぱり本人がお茶飲みに行っても、その後が進まないというような話があり、皆さんのご意見をぜひお知恵を拝借して、そこのところ解決できればありがたいと思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 確かに私の友達もそういうことでお茶飲み会を計画し、合わせてやっとなら20人ほど集まってくれたが、なかなかその後の進展はないという話聞きます。でも、ここまで来ると、何かやっぱり変わった方法をやらなければだめだと。燕市がことしの春ですか、人口増の一環として、たしか3子誕生に20万、4子誕生に30万、5子誕生に50万の祝金を出すというような報道が確かにされたと思います。やはり人がやってくれたからでは遅いのであって、私も少しばかり農家をやっておりますが、よく昔の人が

上農は草を見ずして草を取り、中農は草を見て草を取る、下農は草を見て草を取らずという一つのこれ農業のことわざですが、ありますが、政策にしてもよそが立ち上げてから飛びつくのではなくて、新しい施策、新しい取り組みというのはよそが考えない、いわゆる上農の草を見なくて草を取るというようなことをやらなければ、これからのやっぱり先進地としての価値はないと思う。私たち委員会で先進地視察をさせてもらっておりますが、やはりその行く先は何年か先に新しい事業、新しい取り組みをしたところにしか見に行きません。よその者のまねをしてからでは遅いのであって、この席で一応最後になりますが、結婚相談員考えますと断言できますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までの結婚相談員ではむだだと思います。それで、ぜひ議会の方々にもお知恵を拝借して、どういうふうな一ひねり、二ひねり、新聞にも出るようなおもしろい企画、あるいは魅力的な企画をつくっていくかが問題でありまして、これからまたお知恵を拝借していきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 確約はできない分にしても、やるという前向きの答弁をいただき、検討するという言葉は政治家はやらないということだそうでございますので、今の市長の答弁では前向きにやりますということなのだから、一步前進をしたという受け取りをしたいと思います。ぜひこれからますます少子化されれば、学校の問題も出ます。一昨日の新聞、ちょっとこれ見て、これは子育て支援の積極的な企業を優先してやるということで、少子化対策の骨子がここに4項目出ております。そして、下の方には幼稚園、保育所の一元化施設を今年10月から設置が可能になるというような、国としても言うならばあの手この手でいかに少子化を抑えるという、また出産した夫婦の軽減等のことを考えておるようですので、ひとつ佐渡市も前向きにして、少しでも……トキをあれだけ佐渡市は国際的に増殖した実績があるのですから、それをまねしろとは言いませんが、ひとつ。やはり新しいペアの誕生であって、結婚をしたご夫婦をふやさなければ、人口は絶対……国がいかにスウェーデンですか、出産から大学まで無料化しても、それは話だけであって、私は言葉は悪いかもしれませんが、やはり若い人たちのカップル誕生がまず第一ではないか。一番難しいとは思いますが、それが前提ではないかと思えます。

いろいろつまらない要望にすぎませんが、ひとつぜひ前進があることを期待をしまして、私のつたない質問をこれで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で島倉武昭君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前11時12分 休憩

---

午後 1時15分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小杉邦男君の一般質問を許します。

小杉邦男君。

〔17番 小杉邦男君登壇〕



○17番（小杉邦男君） それでは、市民を代弁をして、高野市政の政策並びに姿勢について問うてまいりたい、このように思うところであります。

早速であります、4点にまとめて質問をいたします。1点は、新聞報道等で今大変な問題になっている、佐渡の霊山であります妙見山頂に、事もあろうに弾道ミサイルの監視をして、さらには追尾をする、そういう監視型レーダー、これが配備をされる。島民にとっては寝耳に水であります。このことについて同僚議員からも一定の議論がされたところであります。さらに、私はそのことを受けて、市長の姿勢を問うてまいりたい。

まず、1点は、防衛庁としては、妙見山頂に今ほど申し上げた弾道ミサイルレーダーを配備をする計画があると、こういうふうにあるわけですが、当然佐渡市には事前にこういうものをつくりたいが、どうだかという打診があつてしかるべきであります。あつたのではありませんか。なぜ市長は、こんな話が出たと言つて、市民に知らせないのか。まず、そのことを問うてまいりたい。

2点目には、この計画は佐渡市の島民にとって、生活にとって、大変な問題をはらんでいると。当然島民は大変な心配をいたしているわけでありまして。安全性を確保するのは市長の使命であります。そういう意味から私は、市長はこの計画は待てと、そして市民の意見を十分に聞いて断ることが最善だというふうに考えますが、市長はどのように考えているか問うところであります。

3点目には、レーダー配備計画区域は国定公園の区域であります。当然環境アセスメントが必要であります、後ほど申し上げますが、工程表等を見ると、もう目の前のような格好で仕事が進められようといたしておりますが、このあたりはどのようになっているか、承知をしているかどうかお聞きをいたしたいと。

それから、4点目には、このレーダー設備が設置をされますと、この近くには大佐渡スカイラインという鉱山の観光道路、スカイライン、佐渡のある面ではドル箱であります、これが通っているわけでありまして。当然このような施設ができれば、軍事演習等で通行ができない、こういう事態ないしは立入禁止というようなことも十分考えられるわけですが、佐渡の観光に対する影響は甚大であろうと、このように判断をいたすところですが、市長はどのような認識を持っているかお聞きをするところであります。

それから、2点目には、廃棄物の処分の関係であります、以前全員協議会等で報告をされた中身であります、その後についてお聞きを申し上げたいと。真野クリーンセンターにおけるダイオキシンの検出の問題についてであります。

1点は、佐渡市と地域の住民との間では、この環境を含む協定が当然締結されているわけでありまして、したがってダイオキシン等検出された場合には直ちに周辺住民に周知をする、こういう約束になっていることは当然であります。この件では大騒ぎとなりましたが、市はこの約束を怠つたのではないか。そして、ある面では地域の住民は大変な不安に陥つたという状況があつたと思ひますが、そのあたりはどうであつたのかお聞きをしたい。

それから、2点目には検出をされたダイオキシンは、これどうも私どもは旧の施設の残土から出たものではないかと、このように考えるところでありますが、今どのような調査をいたしておるのか、これお聞きをしたいと。

3点目には、ダイオキシン防止のため今後残土の除去、施設の改善等の対策が当然必要になってくると

いうふうに考えますが、今後どのような対策をとっていく考えであるかお聞きをいたしたい。

それから、2点目には島内の旧廃棄物処分場、結構な数があるというふうに思いますが、1点目には佐渡は環境の島という宣言をいたしているわけでありますが、環境汚染は広く私は進んでいる状況ではないかと、こう思っているところでもあります。島内で最終処分された処分場の跡地はどこにあり、現在はどのようなになっているか明らかにされたいと。

それから、2点目には、旧焼却施設も同様であります、これらのところの焼却灰等はどのように処理をされて、現在どのようなになっているか、このことについてもお聞きをいたしたいと。

それから、3点目には二宮の産業廃棄物中間処理施設の問題であります。これは、仕事が始まって5年間という長い期間もめにもめてきたと、こういう状況であった施設であります、関係集落のそれぞれの皆さんの努力で搬入、搬出路がほぼ解決が図られたと、最大の問題が解決したというふうにお聞きをいたしております。残された問題は、産廃業者と、その地域住民との協定の締結があります。市は、積極的に中に入って解決を図る責任があるというふうに考えますが、現在どのような状況になっているかお尋ねを申し上げたい。

2点目は、佐渡市は二宮産廃施設問題、先ほど申し上げたように長い期間大変住民との間に合意がとれなくてもめたわけでありますが、その反省に立って、二度とこのようなトラブルを起こさないように、産廃施設建設に係る手続の条例等のつくる必要があると考えるが、どのように対処するつもりかお聞きを申し上げたい。

それから、アスベストの問題であります。1点は、アスベスト被害の状況は、今大変な社会問題になっているところでもあります。島内のアスベスト使用建造物の、その後の調査状況をお聞きをいたします。

2点目には、時を追ってアスベストによる中皮腫の罹患者が増加していることは新聞報道で承知をいたしているところでもあります。島内でアスベスト労災認定申請の状況、さらにはアスベストによる健康相談等の事例はありましたか、どうですか。どのぐらいありましたか。そして、市としては引き続きこの問題の対策にどのように当たっているかお聞きをいたしたいと。

最後であります、観光政策についてお聞きを申し上げます。佐渡は、今大変な観光不振に陥っているところでもあります。その原因をどのようにとらえて、今後どのような対策をとっていく考えであるか具体的にお聞きをしたい。

2点目には、合併時の島づくりの方向として、特に私は相川地区を取り上げるわけでありますが、これは決して相川の問題でなくて、観光で生きようとする地域では同様の問題だという認識に立って申し上げたいと思います。特に相川は観光振興を図る地域と位置づけられているが、市街地はとても現在は観光地と言えるような状況ではない閑散とした状況であります。相川の地での、その取り組みは、島内観光に与える影響は大きいものと、このように考えますが、市はこの地域での観光政策をどのように考えているかお聞きを申し上げたい。

以上、4点についてお聞きを申し上げます。あとは、答弁を受けて、自席の方でお願いを申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、小杉議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

市長はなぜ市民に知らせなかったのかということですが、村川議員の質問でも答弁いたしましたけれども、佐渡市への概要説明、つまり内容の説明が非常に最近であり、今回の記者会見で発表したわけであります。

さて、2番目に、施設の設置を断ることを必要と考えるがと。昨年5月から新聞に出る程度のことで話は担当にはありました。その過程の中で、今のレーダーのリプレースというふうに最初は考えておりました。そのうちに議員がおっしゃるように弾道弾のあらかじめ索して、それを撃ち落とすということであるので、そういう意味では我々は自衛隊を抱え、長い災害救出出動の今までの例、それから今のレーダーの問題がなかったということも含めて、国に対する信頼と自分たちの立場を考えて、断ることは必要でないと私は判断いたしました。しかし、その後ご存じのようにたくさんの方々がおいでになられて、危険があるというふうな話をされておるものですから、それにつきましては詳細の内容説明は受けておりませんが、問い合わせを現在しているところでございます。島民の身の安全が侵されないようにするという立場で、問い合わせをしているところでございます。

それから、環境アセスメントが当然と考えられるが、実施されているかということですが、これは問い合わせをしましたところ、環境調査につきましては、法令に基づき、現在建設予定エリアの動植物の実態調査を実施中とご説明を受けているところであります。

それから、施設が設置されると、軍事訓練等で通行に支障が出ることも考えられるが、観光への影響は心配ないかということですが、恐らく現在ぐらいだろうと。つまりレーダーが置きかわるだけということの判断ができる程度の返事でございます。つまり訓練等を路上ですということはないので、観光の通行には影響ないということでございます。

それから、廃棄物処分についてお問い合わせがありました。真野クリーンパークについて、これはダイオキシン等を検出したときには直ちに周辺住民に周知する約束になっているということですが、ダイオキシン類というのは、ご存じのように小さな微粒子でございます、どこにもあるものでございます。問題は、環境基準をどういうふうオーバーするかということですが、これについては結果につきましては公害防止連絡協議会に毎回報告をしております。ただ、今回の件はご存じのように大きく上下に振れるということがありましたので、様子を見ようということで、協議会にはもちろん報告をしておりますが、それについては次の取水で、取水の問題等もあったようでございまして、それについては正常に戻ったりというふうな連続でございましたので、そのような今みたいな形で、協議会のみ報告で終わっておりました。

それから、検出されたダイオキシンは旧施設の残土の中から出ているのではないかと。その残土の調査を現在やっているところでございます。

ダイオキシン防止のため残土の除去、施設の改善等の対策が必要と考えられるが、市は今後どのような対策をとっていくか明らかにされたいということですが、これにつきましては詳細、データ上の問題もありますので、市民環境部長に説明させます。

それから、廃棄物処分についての（2）、島内の旧廃棄物処分場の状況についてでございます。島内の旧廃棄物の処分場については詳細、市民環境部長に説明させます。

二宮産廃問題について、この問題については現在西二宮、真光寺、東山田地区において、それぞれの地区で協議の結果3地区とも佐渡市の提案を受け入れることになり、今後関係住民からご意見を聞き、地域の将来像を踏まえながら協議をし、早い解決を図りたいと考えておるところでございます。これも今までも市が中に入りまして、皆さん方と協力しながら解決への道を歩んできたわけでございます。ご理解いただきたいと思っております。

この後の手続条例等につきましては、市民環境部長から説明させたいというふうに思います。

アスベストのお問い合わせがございました。島内のアスベスト使用建造物、その後の調査現況ということでございますが、これも担当部長から説明させたいというふうに思います。

島内のアスベスト労災認定申請の状況、要するに中皮腫罹患がどうなっているかということでございますが、現在認定申請者数はゼロ件で、平成17年度じゅうの相談件数が2件、佐渡市で受けた相談件数が4件ありまして、合わせて相談件数6件でございます。今後についてでございますが、これまでと同様健康相談に応じていきたいというふうに考えております。

観光施策についてお問い合わせがありました。その原因と今後の対策でございますが、何度も観光については申しあげましたけれども、バブル期の末期に121万というピーク、その後急激に落ち込んで、一昨年まで落ち込みを続けたわけでございます。これは、全体にブームが去った、バブルが去ったということもありますし、反面そうであっても観光客を伸ばしている地域もあることを考えれば、やはりそういうふうな新しい観光客の要望にこたえられなかったことも一つの大きな原因ではないかというふうに考えています。その一つは、団体旅行から小グループや個人旅行への対応がなかなか吸引できなかったと。やはり佐渡の観光業者自体も、投資が遅れたことによって、回収に向かう前にブームが去っていったと。現在もなかなか再投資というのは難しい状況。しかしながら、これからこの数年間の間に非常に大きな団塊の世代が出てきて観光客となるわけでございます、それに対する対応を適切にやる必要があるというふうに考えて、我々もやっているところでございまして、佐渡の場合は非常にそういう団塊の観光客をとらえる一番いい観光資源と、対応によっては大きな観光客の来訪を見ることができるといふふうに考えておりますので、その方向でやらせていただいております。

相川につきましては金山を中心にした歴史のまちであって、残念ながらこれもバブル期に単に施設を見せる観光から本当はそういう意味でいやしの空間や、あるいはすばらしかった町並みを見せる、散策するような観光にすべきだったのをワンテンポ、ツーテンポ遅れたのではないかとこのように思います。これからは、遅ればせながら現在もう既に始まっております相川市街地再開発計画、あるいは国や県の補助をもらいながら町並みの再生、保存、そういう形で進めていきたいと思っております、もう既に宵の舞やおひな祭り、あるいは春日神社の再建等を地域の皆さんの元気で、かなりその部分については上向きになっているというふうに認識しております。これは、佐渡じゅう言えることでありまして、ぜひそういう形の団塊世代の取り込みを一生懸命やっていきたいというふうに考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

まず、1点目は真野クリーンパークの残土の除去、施設の改善の必要性の問題でございます。こちらに

つきましては、前回のときにもお話し申し上げましたが、放流水の検査結果も異常ございませんでしたし、さらに施設本体の遮水シートの関係の定期検査の結果も異常ないということで、現在のところでは問題ないかというふうに考えているところでございますが、観測井戸の周辺で今土壌のダイオキシン調査をやっ  
て、ボーリングで調査をしておるものが、結果が今月末出てくる予定でございます。そのあたりを見なが  
ら、最終的に総合的に判断をしたいというふうな考え方でございます。

それから次に、旧最終処分場と旧焼却施設の焼却灰が入っている施設の関係でございます。全体ではこ  
れ8カ所ほどございますが、地区別で申し上げますと、両津地区に最終処分場が3カ所ございます。その  
うちの1カ所が焼却灰が処分された場所でございますし、それから佐和田地区の方にも2カ所ございます。  
そのうちの1カ所が焼却灰を処分したところでございます。それから、新穂地区には1カ所ございます。  
これは、最終処分場の中に焼却灰を埋めた経過がございます。それから、畑野地区に1カ所ございます。  
これにつきましても焼却灰を入れたところでございます。それ以外に小木に1カ所ございます。そういっ  
たもので、全体では8カ所というところでございますが、ただ小木につきましては廃止の手続を終了して  
おります。ですので、残りの7カ所が監視という形でやっておるわけでございますが、いずれにしまし  
ても廃止に向けた水質の監視を現在行っておりまして、県の方から指導もあるのですが、できるだけ早い機  
会に最終的に閉鎖ができるような形に持っていきけるように、監視を継続していきたいというふう  
に考えているところでございます。

それから、二宮問題の手続の関係の条例化という部分でございますけれども、これについては昨年の12月  
定例会でもお答えしている部分でございますが、そもそも産業廃棄物施設の許認可関係は県にございま  
して、その事前協議の手続も県の要綱で定められております。それに基づいて、私どもが地元の処理を行う  
わけでございますが、ただ今回西二宮問題ではなかなかそのあたりがうまくといきますか、事務処理にい  
ろいろ課題が残ったのだらうというふうに考えておりますので、条例までは考えておりませんが、マニ  
ユアルのような形で今後対応していきたいと、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） アスベストの使用建造物の状況についてお答えをいたします。

公共施設の関係であります。現在吹きつけアスベストが判明しておる施設につきましては、市有施設  
が19、学校施設が4の、全体で23の施設があります。除去についての現状であります。平成17年度に予  
算計上して平成18年度に繰り越しをしておる施設が、四つの学校を含めまして、現在10の施設を工事  
をしておるところであります。18年度当初予算で除去費用を計上した施設は3カ所、これは両津文化会館、佐  
渡中央会館、真野体育館等でございますが、その3施設につきましては18年度予算で対応したいとい  
うことであります。あと残りの、10の施設が残っておるわけですが、これらの施設につきましては安全  
対策を講じながら、対策指針に従って、財政状況等をにらみながら、一定の方向づけを行いたいとい  
うふう  
に考えておるところであります。なお、民間の施設につきましては13カ所あります。これは1,000平米  
以上の建築物だそうではございますが、そういう状況になっております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、市長の答弁を受けまして、少し踏み込んで質問いたしたいと思います。

今ほどの市長の答弁を聞いていますと、どうもはっきりしないという感じがいたします。この施設は、全体の事業費が180億円と聞いております。このような施設、これは観光にも、環境にも、その他道路も含めて、すべての佐渡市の行政にかかわってくる内容の施設であります。これについて市長はあいまいな答弁をいたしておりますが、私は当然庁議で話し合いがされてしかるべき。このあたりは、どうなっていますか。私は今度は、市長には後で聞きますが、部長諸公に聞きたい。どうですか。今のこの件で、庁議メンバーの部長さん方6名おりますが、どういうふうに話を聞いていますか、それをちょっと答弁してください。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

レーダーの関係につきましての私どもに対する知らせというのは、先ほど市長が申し上げましたとおり、まずは新聞報道であったところであります。その後どういう状況であるかということにつきましては、防衛施設庁関係者の方からの説明等があったわけでありますが、庁議の中でこの問題について、どういう審議がなされたということでありますが、これにつきましてはそういう状況にありますと、そういう説明がありましたということで、庁議の中ではそういう話し合いが行われたというところであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答え申し上げます。

今ほど総務部長が話したのと同じでございますが、多分これ12日だと思っておりますが、一般質問が終わってから、これまた庁議ということで、部長がみんな応接室に集まりまして、この問題についてまた何かあるかということでご相談をしております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

私もたしか2回ぐらいしかお話をまだ聞いてございませんので、できれば島民も納得する形で、早く解決する道を見つけて、解決していただきたいなと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

庁議でそういうお話があったということで聞きまして、そのほか応接室でこういうことであるというふうな確認事項的にお話を聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

今し方各部長の方からお話ございましたとおり、私の方も庁議メンバーを含めた形で一応概要の説明をいただいたところでございます。詳細については、まだ防衛庁の方からはないということでございますので、観光についてどのような影響があるのか、悪い影響がないようにしてほしいと思っておりますけれども、そ

ういったことがないように働きかけていきたいということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

先ほど来各部長が言っているとおりでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今聞いたとおりで、大変ご苦労さんでございましたが、このような重大な、ある面では案件であります、やっぱり佐渡市の取り組みは遅いです。もっと真剣に。情報は早く出ているはずですよというふうに私は思っておりますが、それで具体的にちょっと今までの経過の中で17年の5月ごろ説明があったということをおっしゃるといいます。課長ですか。これは、どのような説明がありましたか。

○議長（梅澤雅廣君） 榎防災管財課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） お答えいたします。

17年の5月は、新聞報道でございます。それで知ったということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） ということは、防衛庁からの話ではなかったと、間接的に新聞で承知したと、こういうことですね。それで、この間の答弁ですが、18年の3月13日、防衛庁から説明があったと、これですね。それどういう内容ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 榎課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） お答えをいたします。

このときは、議会でご説明をした概要の部分であります。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それで、そのときにはあったけれども、口どめをされたという話を聞いた、そうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 榎課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） お答えをいたします。

このときは、確かにまだ公表をしないしてほしいということでありました。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それを称して口どめというわけではありますが、それでその後18年の5月17日、公表の許可が出たと、それ事実ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 榎課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） お答えを申し上げます。

このときは、このとき私どももそろそろ公表する時期ではないかということも考えまして、公表してもよろしいですかと、このときに聞きました。それで、そのときにいいですよという答えをいただきました。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） このような経過を見ますと、市長が言うように知らなかったという話にならんです。後で市長に聞きますが、17年5月ごろ、先ほど新聞報道と言われるが、恐らく通常はこの種の仕事は、県

の仕事もそうですが、まずは事業の概要の説明は当然あってしかるべきだ。なければいかんと思います。あったのではないかと思う。ありませんでしたか、そういうものは。

○議長（梅澤雅廣君） 榎課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） これは今まで、今もあれ以外の説明はありません。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それで、続いて、通常は事前協議があるのが普通なものです、当該自治体には。佐渡市には、当然佐渡市が持つ所有は別にしまして、あの山にそういうものができるのに、佐渡市に事前に話がない、協議がないというのはおかしいです。これは、なかったのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 榎課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） お答えいたします。

現在のところまでありません。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 恐らくこのテレビをお聞きの皆さんは、あんな重大なものができるのに、今のような格好の対応で果たしてどうだかと、みんな疑問に思っていると思います。どういうものができて、どうなるかということは、今この時点できちんと説明ができなければいけません。何やっているのですか。そうでしょう。市長はどうです。私は、18年3月13日、防衛庁が口どめしたが、おれたちはこういうことをやりたいのだと、こう言うたというのがありますね、今の答弁。そして、5月11日、そろそろ公表してはどうだかと言ったら、よっしゃと言うたと。この間に通常は事前協議があって、佐渡市はオーケーと言ったのではありませんか。市長、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

自分はオーケーとは言いませんけれども、自分の気持ちは自分たちを守ってくれるレーダーは整備されるべきだというふうには思っておりました。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） そんな答弁では、市民は納得しないです。あんなの気持ちの感想を聞いておらない。こんな重大なものができるのに、佐渡市がどういう対応したかという協議を本当真剣にやっていないと今の状況でわかったでしょう。これでオーケーは出せません。市長どうなのですか、オーケー言ったのではないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） オーケーを言ったかどうかということと言われると、記者会見で私の気持ちは話しました。しかし、そのころからいろんな意見も出まして、危険だとか。いろいろ私は、今までリプレーズであれば危険はないというふうな判断でおりましたから、そういうふうに申し上げました。しかし、いろんな問題があると、こう言われまして、こんなことは例えばその土地は民有地があるとか、あるいは道路が通行どめになるとか、それではちょっと話が違ふと。その確認をしよう。あるいは、健康に被害はないか、前のレーダーに比べて電波の量は、強さはどうかとか、指向性はどうかとかいうのを問い合わせようということで、今問い合わせしているところです。



○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 防衛庁へ言った人がいるのです。佐渡でこういう問題があるが、どうだ、これと云ってくださった人がおるのです。その情報によりますと、佐渡市は了解をしていますと云っています。どうですか。答弁によっては、私はこれ以上質問続けられないです。この結論が出なければ、この後はつくるのか、つくらぬかで、私はその他の問題についてあなたに問わなければいけません。ちょっと整理をしてください。議長、諮ってくれ。私は、これを今のような格好のものは、そごがあるような状況の中では質問はできません。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても、防衛庁と正式に会っていないわけですから、それは会ってから自分の気持ちをきっちり話します。

○17番（小杉邦男君） 今の答弁だめ。だって、防衛庁がオーケーしているとは、それなりにきちんと責任のある人が言っているのだから、防衛庁に問い合わせて。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） だれが言ったのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君、質問続けてください。

小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） これは事実なのです。あなたはそういうふうには言っておりますが、事実なのです。ですから、どこかで佐渡市がうん、うんと言わなければ、こういう話になりません。ですから、大体全員協議会に出てきたこの資料、これなんかはオーケー言わなければ、これは実施の工程表まで入った品物でしょう。出てきません。これは、見ている島民の皆さんは常識だと思っています。こんな資料が出まして、佐渡市が市長はオーケーしていませんだなんていうのは、それは納得できないというふうに考えます。あなたは、防衛庁は何だと。防衛庁は、それなりの人がちゃんとオーケー言っているから話を進めていると、こう言っているのです。ですから、市長はもうちょっと事実をきちんと認識して、議会に報告しなければいけません。こんな話ではだめだと、こういうふうに思います。それで、市長、本当にこれは言うど嫌と言うかわからぬけれども、言わなければいけません。

これは3月の10日ですか、日が違えば後で直してもらいますが、国民保護法の関係で市長に申し入れをして、訪問した人がおります。その中で市長はどういうことを言ったかといいますと、韓国、中国で、ある面ではガス田とか島の問題でそういう紛争が起きようとしているという、こういう状況の中でこれは要るのだと。そして、あれは返事をしたと。あれはというのはこれです。レーダーは返事をしたと。そして、金は700万来たなどと、こういうふうに随行した職員に申し上げたという、こういう情報がありますが、事実ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 国民保護法の件では私は賛成しました。しかし、レーダーの問題については、そういうふうに自分が同意をしたとかという全く認識はないわけ。それで、5月の12日に説明がないということで行きました。施設局へ行ったのです。そうしまして、局長に会ったのですが、ほとんど説明なしに帰らされたわけです。それで、私は榎君に正式には自衛隊はだれが私のところへ説明に来るのだというふ

うに言いましたら、彼は施設の名前を問い合わせ、正確にはこの人が同意を求めに来ると言ったもので、その人の名前をちょっと榎君に説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 答えになっていない。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今資料が東京防衛施設局の建設部建設企画課の担当が私に説明をするはずだという話だったのですが、私には会わないで、アポをとらずに帰ったわけです。それが担当に話をして帰った、そういうことです。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 担当、榎さん、ご苦労ですが、こんな重大事をあなたが受けたの。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、向こうから市長にアポをとらずに来たというふうに理解しております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 静粛に願います。

小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 課長、ご苦労ですが、やっぱりこれは市長が会わなければいけなかったです。これはアポがあった、ないではなくて、市長、こういう話がありますということで、市長にきちんと伝えていく必要があったと、そういうことでしょうか。市長、どうですか。そうでは、いけなかったのではないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても、国民保護法のときに来ました、私の気持ちはさっき話したようにしています。しかし、私に正式にお願いや、こういう話だというのは当初基地司令が来ただけです。ですから、そういう意味で私自身も本当に認識がなかったこともあって、12日には向こうへ聞きに行ったわけですから、そういう意味で今話したのです。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、市長ですか、問題点明らかになりました。この重大事をもっと情報も収集しながら、対処をどうするかということをやっぴりきちんとやっていく必要あったのです。このことを怠って、今の状況を招いている。そこで、市長、どうですか。今後についてまだオーケー言っていないですね。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私は具体的にあそこの問題、レーダーについて、私がオーケーする立場にないというふうに認識しています。ただ、そこのところがあやふやなのは、今言ったように例えば下甌島も含めて、あくまでも今回の件については聞いているところでは国有地で、途中まで自衛隊道路、これは観光道路にも使わせてもらっていますけれども、自衛隊道路の中であくまでも自衛隊がつくるのだという認識であったものですから、私の認識も甘かったかもしれません。ただし、自分の気持ちは先ほど申し上げたように、自分たちの島をある意味では守ってくれる存在であるという意味で、私の気持ちは変わりません。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） これは、先般課長も手にしておったようであります国会の質問、答弁あります。この中で、今市長の答弁と関連しますが、このFPS-XXというの、これはこのレーダーの名前です。これの配置先の自治体及び住民の意向をどのようにとらまえるつもりか所見を示せと、こういう問い、これに対し、政府答弁はこうなっているのです。FPS-XXの配備を予定しているレーダーサイトが所在する地方公共団体、言い直せば佐渡市等の理解をと。等は、これは恐らく関係住民多少あるのだと思いますが、このあたりはそのほか団体があるのかもしれませんが。地方公共団体、少なくとも佐渡市の理解と協力が得られるよう努めていく考えである、これは政府答弁です。それを市長が言うような格好で、市長をそでにして、どんどん話が進むということはありません。どうですか。どういうふうに対処しますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても、この問題については質問を投げかけてあるわけですから、いずれにしてもこの問題についての私の疑問、後から出てきた疑問、私は大丈夫だと思っていましたけれども、後から出た疑問の中の幾つかをやっぱり納得できる説明をお願いしたいというふうに思っているわけです。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 市長、そうであればやっぱりまだ住民合意そのほかがないと、佐渡の島民の山ですから。そういう意味では、国有地だかわからないが、佐渡市が何らかの意思表示をしないのに工事がどんどん進むというばかげたことはありません。ですから、市長ははっきりと防衛庁に住民合意を含めた説明をしながら話を進めるから、ちょっと待てというのは言わなければいけません。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 幾つかの質問を出してあるわけですから、それによって佐渡全体のことを考え、いろんな今までのことも考え、これは自分で判断させていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それで、市長、この大枠の方向は確認いたします。これは、今のような市長の答弁ですと、市長は新聞報道はある面でああなたの気持ちを言ったのであって、市長の立場で正式にオーケーを出して進んだのではないと、こういうふうに言いましたが、そういうふうにとらえていいですか。今のところは、オーケーを出して、この仕事をやれと、それ結構ですという話をしてはいない。重要なことです。答弁してください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の質問も、ちょっとそういう意味では、私のところに来てオーケーをとったという人もいると思えば、新聞のところでオーケーを出したという人もいるというふうなことでございますので、これはあくまでも私が出した質問に対して自分の納得できる範囲で、市民を代表して、自分の判断で決めさせていただくということです。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） もうちょっとはっきり答弁を願いたい。では、私は頭が悪いので、なかなか理解できないのです。今の状況なのだが、私はまだレーダー配置についての国への対応についてはきちんとした

返事を出していない、これから考えると、こういうことでいいですか。明確に教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 新聞についても、国民保護法の話のときにしても、私の認識はそこでオーケーで、どうぞやってくださいという認識でありませんでした。しかし、新聞にああ出れば、後の方で市民の健康に問題があれば問題だというふうなものも出ていなければ、これは誤解されるのはやむを得ないと。しかし、今申し上げたのがすべてでありまして、私の判断は出した質問が明確に答えが返ってから判断するということです。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 余り時間がなくなりましたが、その他のお願いも含めてやりたいことありますが、これいろいろ問題あるのです。恐らくそういうことについても、国へ当然問い合わせが必要だと思います。2万キロワットとか、そんなような格好の電力も必要でしょう。だから、そこからレーダーから電磁波も出るわけでしょう。電波障害も出るわけでしょう。そういうものに対してどうなるかと。さまざまな研究者もおりまして、これは電磁波の障害が大きくなるという人もおるわけです。そういう状況の中で卵を買いますと、こういうジレンマあります。卵を買いますと、こんなことがあるのです。これも影響だと言われています。ふ卵器の中へ入れまして、60個入れて、一方では電磁波が出るもの、これとは同じではありませんが、そうしますと入れぬものとの比較で、入れないのは11.9というのは、これは普通だそうです。自然には11.9%がだめになると。ところが、電磁波が出てくるものを入れたものでやりますと、72.3%の卵が死んでしまうのです。こういう研究もあります。こういうことあるわけです。だから、人間だから、イコールにはならぬでしょうが、そういうようなことも含めてやっぱり島民に不安は当然あるわけですから、このようなこともきちんと調べる必要があります。そして、さっき環境調査と言いましたが、環境調査は今どこがやっているかという、さっき市長の答弁のように、やっているのは防衛庁がやっているのです。設置するところがやっているわけです。防衛庁の東京、さっき言われた場所かな、防衛施設局、ここで動植物の生育状況、景観などの環境調査をしている、こういうことだ。これは、設置するところがやるとは変な話でしょう。これは、やっぱり許認可権は県が持っています。県がやる。ないしは、第三者が公平な立場で、それこそは電波や電磁波も含めて環境アセスメントをやらなければいかんのです。そうでしょう。そういうことなのです。どうですか。それは、そういうような申し入れしなければいかんではないですか。ちょっと教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 環境調査のだれがやっているかは総務部長に話しさせますけれども、電磁波の問題というのは非常に難しい問題を含んでいまして、例えば高压線の下だとか、あるいは携帯電話です。携帯電話なんかは、飛行機の機材を狂わすほど強い電波が出るわけです。どれぐらい電波の量と時間によって生物が影響を受けるかというのはまだ正式にははっきりわからない、そういうふうな状態ですから、危ないと言えれば電子レンジから出る電磁波、あるいは通常の電灯線からもたくさん出ているわけです。それは、当然中で働く人たちもいるわけですし、それからさっき言いましたように指向性といいまして、方向を制御することもできる。あるいは、シールドといいまして、出るところはアースをとることもできるということですから、不安なことを言えば大体マイクでしゃべること自体が危ないわけ。ですから、これは

世の中というのは、こんなことを言って別に自衛隊、防衛庁の味方するわけにはいきませんが、危ないと言えば全部危ないですから、もとどおりの生活に戻るのが一番いいわけで、長話しましたけれども、環境の問題について部長から説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

環境調査につきましては、東京防衛施設局の方で調査をかけておるということでありまして、これは国定公園の第2種特別地域に該当するというので、県の方と協議を進めておるというところでありまして、

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） ここは国定公園でもあり、鳥獣保護区でもあるわけです。今もちょっと総務部長、国定公園にはランクがありますと。幾つ、どういうランクがあり、そのランクはどのような中身でランクづけがされていると、こういうふう承知しておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） 国定公園には第1種、第2種と……

〔「3種」と呼ぶ者あり〕

○観光課長（伊藤俊之君） 今の場所については、第2種だというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今の答弁のように国定公園には第1種、第2種、第3種とあるのです。それで、これは第2種なのです。国定公園は、どういう役目で国定と指定されるのですか。目的は何ですか。ここ重要なことだ。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えします。

国が自然保護のためにつくっておるものだというふうに理解しております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 説明があっさりし過ぎて、もうちょっと定義があるのですが、そういうことなのです。そういう重要な、ある面では保護地域なのです。そこへこれができる。このことだけ考えても、やっぱり慎重に対処しなければいかん、こういうふうには私は思います。そこで、市長、どうです。市長はまだ決断してオーケーのサインは出したのでない、こういうふうには理解をいたしました。いずれにしても重要なのは佐渡島民であります。当然島民に対する説明が必要であります。今後これは、当然やっていく必要あるのではないですか。どういうふうなお気持ちですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 例えばこの議会も非常に市民に対して説明の場でもあるわけで、ですからいずれにしてもどういうふうな周知するかどうか分かりませんが、防衛庁にしてみれば、それは機密事項でもあったところもあるでしょうし、ちょっと普通の事案とは違うというふうには考えております。いずれにしても、何らかの形で自分の意思表示のときには明快にしたいというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） ぜひその努力をしていく必要があると、このように申し上げたいと思っております。

ついでに、市長、真剣にお答えください。きのうの同僚議員へ対して、マスコミにみんな知らせておるから、承知しているから、いいだろう、こんな島民をなめたこと言ってはいけません。今の答弁のような格好で、ぜひ島民対象お願いをいたしたいと、こう思っているところです。これは、当然今後の推移によってはいろいろな議論が必要だというふうに思いますので、またその場でやらせていただきたいと、こう思うところである。

それで、幾つかありますが、はしょって、まず前後するかわかりませんが、二宮の産廃問題、これは懸案事項、先ほど5年間というようなことを申し上げましたが、市長も一定の責任者の立場で、議会で努力発言をして、解決に結びついたというところであろうと思います。ですが、これ今、先ほどの話でもありました。ルートは、搬出入ルートは、これは一番難題だったと思います、住民にすれば目の前通るわけですから。それで、解決をいたしました、こういうふうに聞いています。それは事実ですね。それはよろしいですね。

それはよろしいということで、首を振ったので、確認いたしますが、それで今後はこれにもっと一つ課題が残っています。協定をきちんと結んでいく必要があります。これは、市長、かつて議会で市長は、今まで経過の中でいろいろありましたが、市長はこういうふうに答弁したのです。謝罪するだけでなく、市民の中へ入って業者と住民が協定を結ぶことに、市民が理解を得られたということになるので、一生懸命やると、こういうふうに答弁いたしております。これは非常に重要な答弁であって、そのことで話が進んだという要素あります。それで、そうであれば今協定は急いで結ばなければいかんと思います。そこで、初めてこの問題解決が図られたと。将来の課題は残るでしょう。これは、業者のある面では良識と住民の監視でうまくいくのだと思いますが、ですからそういう意味ではどうですか。今は、これどういう状況になっていますか、市長。部長ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

現在のところ協定案の原案が一応出されまして、それについて地区の方と業者の間でそれぞれいろいろ思いの考え方ございますので、そのすり合わせの段階で相互に提案していただくという、その前段の今部分になっています。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 急がれる必要があります。これは業者も大変な投資をしまして、ある面では業者は既に操業許可を受けて、待っているという状況があります。ですから、業者もそんなに待てないと思います。私は、業者を擁護するつもりはありませんが、実はこれは早く解決することが住民の今後起きるトラブルも防げると、こう思いますから、最大限の努力をお願いをしたいと、こう思っていますが、市長は答弁しなくていいです、これ。部長、頑張ってやるということでよろしゅうございますか。はい。

それから、これは一つ搬出入ルートは一応の解決は見たといいますが、今一つだけぜひ対処をお願いしておかなければいかんと思うのがあるのです。東二宮という地域があるのです。そこは、すべての車が全部そこを通るのです。これは、幾ら何でもその他のところは3地区で分散したわけです。分散して了解

がとれたということだと、内容はそうであります。そうしますと、そこはやっぱり少し何とか対処が必要だと思えます。その道路をどうかするのでなくて、どこかの路線へ少し回すというような工夫が要ります。これは、ぜひ市が全面解決するような方向も市長は言いました。そんなことを言いました。それは、なれば解決する。それまでの間は、ここは何らかの方策をとってやる必要が私あるだろうと、こういうふうに思っています。これは、住民の皆さんも言っているようであるが、これは現場見れば当然そうだというふうに理解ができる。このことについての努力が必要だと思えますが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

その内容の部分については私も話は承知しております。一応今の段階では地区の方と直談判の中でじっくり話をして、解決の先を見つけないと、そういうふうを考えているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 関連してあと1点であります。今までこの産業廃棄物の搬出入路については市はどのような見解を持っておったかといいますと、公道はどこでも走れると、こういうふうに言っていました。これは、間違っていると私は思います。そうではなくて、廃掃法があります。これは、15条の第2項であります。さらに、施行規則がありまして、第11条5項4号、これを見ますと、搬出入ルートをきちんと明示はしていませんが、ここの中では搬入時間、搬入路をきちんと明記をなさないと、こうあるわけです。そうすれば、ルートを決めなければ、こんなことできないでしょう。裏返せば、これはルートはきちんと決まっているのでなければいかんということです。こういう理解を私はいたしますが、それが正しいのであれば、原則決められたルートを走る、特別な車で走ると、こういうふうに市は業者指導すべきであります。どうでありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

最終的な搬入ルートの部分につきましては、最終的には私どもは協定書の中に載せたいという考え方でありますので、現在市の方で提案したものは一つの大きな基本となるたたき台という形で、最終的なものというところまでまだいっていないと、そういうことでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今部長の答弁は、事前協議書に明示をされます搬出入ルートは、これは原則そのルートを通る公道はどこでもいいのだという、こういう市の見解は修正する必要があるのではありませんか。そこはどうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

従前からお話し申し上げているのは、一般論の中でそこは通れますよという、そういう見解だというふうに私は理解しておりますし、それから今回の搬入ルートの関係につきましては大きくいろんなルールで今話しておりますし、それからもう一つはルートばかりではなくて、やはり子供さんの通学等もございまして、いわゆる実際に業者さんが動いていただける時間、そのあたりも含めて最終的なルールを決めたいと、そういう考え方でやっておるようです。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今の答弁は、搬出入はきちんと明記、決まれば、そこを原則として通ると、こういう理解でよろしゅうございますね。そういうふうの問題が起きれば、業者指導をきちんとやってもらうということにいたしたいと、こう思うところであります。

それから、二宮の今の産廃問題ではまだ課題が幾つかありまして、そのほかの関係する6点について市の方へは出入り、これについてもきちんとした整理をしてもらいたいと要望が出ているはずですが、承知だと思います。これは一々申し上げませんが、これについても最大限どこまでどうできるかということを検討して、地域住民に回答していただく必要あるなど、こう思っていますが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

私どもちょっと早い時期に本当はご回答させていただきたいなと思ったのですが、私の部もいろんなことありまして、ちょっと今遅れておりますが、一日も早い形でご回答したい、こういうふうを考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、余り時間がありませんが、前後をいたしますが、私は重要なのは、廃棄物ばかり言ってあれですが、小杉は廃棄物づいておると言われるかわかりませんが、先ほど13施設ですか、旧の施設の関係を言われましたが、ここは私の認識ですと、放置がされているのではないかと思うのです。これは、それなりの観察はしているような話ありましたが、ここはやはり恐らく土壌埋設の中にはいろいろな問題点もあるのでないかと思えます。広く佐渡は環境の島だといっているのですが、こういうようなこともきちんと整理しておく必要があると思えますが、今後これらのところについてのそういう汚染の状況等があれば、そのことを調査すると、これはきちんとやっていくということは考えておりますか。いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

旧処分場につきましては旧来旧市町村、あるいは旧一部事務組合が使用してきた経過もございますが、その当時の県の方の指導で一応検査項目というのは定めておるのですけれども、私どもといたしますと、それを今回本庁で一本にして、県の指導を仰ぎながら、すべての検査も統一化した形で管理していきたいという形で、今回本庁で取り扱うこととしております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） ぜひその努力をお願い申し上げたい、こう思っています。

それから、では最後になるかわかりませんが、幾つかはしよりましたが、観光についてはなかなか厳しいところありますが、どうです。国からご苦労しておられます観光部長さん、どうですか。あなた来られて、佐渡の観光の実情は、つぶさにとはいきませんでしょうが、一応把握をされたと思えますが、今佐渡観光に対してどのような施策が大枠で必要だと、こう考えていますか。国の段階、視点でいろいろ今まで



施策を練ってきた、そういう立場で少し見解を披瀝をお願いしたい。いかがでございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

先ほど市長の方からも発言がございましたけれども、これまで団体に頼っていたということで、旅行形態の変化に対応できていないと、まさにそのとおりだなということを思いますので、今後とも個人客、それからグループ客、そういったものへの対応を重点的に進めていきたいということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 期待をいたしております。頑張ってもらいたいと、こういうふうに思いますが、最後に相川の問題であります。市長も先ほど答弁ありましたが、相川は佐渡の中でもある面では特異な観光地だと私は思っています。そして、それはある面では地形からいいましても海があり、下町があり、段丘状に第2の上町があり、そこへ鉾山へ通じる道路があり、これはある面では観光地としては特異な地形を持っている。やり方によれば非常に観光地として振興していける、そういう地形を持っているのだと私も思っています。それで、私は今までの、どこでもそうだと思うのだが、相川の観光施策は対症療法、困ったからこうやる、あれやると、建物を含めまして。そういうある面では一本釣りみたいな格好で、全体の総合的な施策を持って、まちづくりをやるという姿勢が欠けていたのだと思います。住んでおって、そう思っています。そのことは、私はかつて議会でそういうのを言ったこともありますけれども、そういうことでやはり今後は思い切って相川のようなまちについては現在のあの状況を見まして、私は一つの方法としてさまざまな方、今そういうまちづくりの専門家、専門家は必ず的確に地域をつかめてはいませんが、全国にコンペでも出しまして、そういうようなことをひとつやったというような、そういう刺激でまちづくりを考えるとというようなことも方法としては考えたらいかがですか、金のこともありますが。こういうようなことも、市長、提言いたしたいのですが、すぐどうとは言えないが、方法としてはどんなものです。そういうような格好でまちづくりを考えて、旧来の事業の人だけの話ですと、やはり新しい発想は出てこないと私は思っています。そのあたり、市長、どうです。無理になるかどうかは、提言ではありませんが、そんな考え方も必要だと私は思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在まちの中の人たちに集まっただきまして、いろんなことを考え始めているわけです。当面佐渡会館の問題でお考えいただくわけなのですが、もう既にいろんな形であのまちの方向というのは大きく今までと違う方向で考えようという機運ができています。もちろんこれから国の補助事業の中に組み入れるかは別にして、大まかに考えて佐渡、議員言われるように全体を考えようということになっていますし、いずれにしてもそうなれば素人だけではできないということもありますので、今までの計画と、それから今度一くりにする計画とをミックスする方策は必要だというふうに思います。答えになっていないのですが、そういうふうに認識しています。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今相川でもどこでもそうだと思うのですが、両津でもどうか分かりませんが、観光客は減ったとはいいいながら、ホテルはお客さん入るのです。まちへお客さん出てこないのです。それは、やっぱりまちづくりの対策だと思います。そのことは、言ってもホテル業者がなかなか聞いてくれぬとい

う話もいろいろあったりはいたしますが、これはまちをなくしてはホテルはないです。そういう意味では相川なんかぜひ望みたいところは、変な言い方ですが、おけさの島でありますから、佐渡おけさもじゃんじゃん見せる、またある面では郷土料理も食べれると、そういうふうな施設をこれは考えたらいかがです、市長、相川あたり。まず、手始めにそういうようなこともある面では、変な言い方、金があるうちにそういうようなことをやって、ある面で起爆にしていくというようにすることも考える必要あると思いますが、どうです。そんな発想にはなりませんか。ぜひお願い申します。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 財政状態、ユニークな考え方お持ちで。今までは確かにホテルへ全部取り込もうということですが、今度はそうかといって、ただ出てくれと言っても、まちが枯れ果てて、出ても何も無いということですから、まちづくりがスタートだと思います。そういうことによって、そのまちを見に来るとか、まちのイベントを見に来るという格好になれば、当然まちへお客さん出ていくわけですから、当然飲食店や、いろんなものが出ていくというふうに考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 相川のことだけ言って恐縮ですが、相川は特異なまちだというのは、あと一つには陶芸なんか10人に余る人が今日展傘下でおるといふようなところはそんなにはないと思います。それで、人間国宝で三浦小平二さんを始め伊藤赤水さんなんかあると、こういうところありますから、これはある面ではそういう部分の観光に対する施設づくりみたいなものをやっぴり考えていくべきだと、こう思います。これは、相川の地区の問題でもあるかわりに、今度佐渡市になりましたが、それでどこかで観光地としてずっと伸びていくような、そういう芽づくりを、やっぴりある面では両津も同様だと思うのですが、相川あたりでつくっていくような新しい発想をぜひ出して取り組んでいく必要があるのではないかと、このように思います。

また幾つかの点で言い忘れたところもありますが、時間もいいところだから、最後に市長答弁をいろいろいただきましたが、島民の立場を考えて、市長、さっきのガメラレーダーの話も含めて、きっちりとした方向をやっぴり庁議の場等できちんと丁丁発止議論をして出していただきたいと、こういうふうに思いますが、最後に幾つかの提言をいたしたのが、市長にこの後の私の言ったことに対する最後の締めのあるもいただきまして終わりにしたいと思います。市長、どうですか。今までのガメラレーダーも含めてどういう取り組みするか、ちょっと言ってください。これだけ言われて黙っていることない、市長。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） なかなか難しい問題ですが、いずれにしても先ほどの話の一番のポイントは、市民が安全かどうかの判断をするということでもあります。そうかといって、時間も迫っていますし、そういう意味では待つことはできない。今までの佐渡における自衛隊との関係、それから我々が安全かどうかの確認をきっちり意識づけとしてできるかどうか全部まとめて決断させていただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 最後に、市長の総括の答弁いただきましたが、ぜひそういう認識でやっぴりきちんとした住民説明しながら、この問題解決をどのように図るかということを探る必要がある、こういうふうに思いますので、その努力を要請をして、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で小杉邦男君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時40分 休憩

---

午後 2時50分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔23番 中村良夫君登壇〕

○23番（中村良夫君） こんにちは、中村良夫です。

初めに、佐渡市の生活保護世帯数は2003年の230世帯から2005年には274世帯に、就学援助を受けている児童生徒が2003年の4.4%から2004年5.7%、2005年には6.7%に、国保税を支払えない世帯では2005年1,320世帯、2006年、国保加入者がふえて1,216世帯、また命綱である国民健康保険証を取り上げた世帯は2005年では424世帯、2006年469世帯に。自治体の役割は、地方自治法にも明記されている住民の福祉の増進を図ることが基本であります。そして、主人公である住民の意思が行政の大もとでなければなりません。その点でこの2月にまとめた暮らしについての県民意識調査の結果では、重要度1位に保健、医療、福祉が充実していることになっています。自治体の本来の役割、そして県民意識という両面から見て、福祉の増進が図られることは必要不可欠と考えます。本市では、各事業で必要に応じて市民アンケートなどを行っていますが、それらを取りまとめた暮らしについての市民意識調査を本市でも作成することを検討すべきと考えます。それでは、一般質問に入ります。

最初に、郵便局。佐渡の郵便局について郵便、貯金、保険の外務事務を両津郵便局に最終的には統合する計画について質問いたします。佐渡市議会では、公共交通機関の未整備な離島、佐渡の郵便局を維持し、現在の集配局機能を存続するよう強く要望する意見書が提出、そして可決され、緊急に内閣総理、総務大臣、関係機関に提出されるところです。この問題については、ことしの1月の早い時期から新潟県や佐渡の郵便局関係者から情報、資料をいただき、地域の市政報告会とか、それから議会報告、高野市長との懇談などでもこの間お話をさせていただきました。計画では現在鷺崎、水津、二見、多田、真野、西三川郵便局が担当している郵便、貯金、保険の外務事務を停止して、鷺崎局は浦川、水津は両津、二見は相川、多田は赤泊、真野は佐和田、西三川は羽茂局で担当となりますが、来年10月になりますと、新会社発足後は外務事務の郵便、貯金、保険3事業一体で集約され、統括センター局である両津郵便局にすべて統合する計画であります。郵便局関係者からは、集配廃止となったら配達時間の遅れや人手不足で地域コミュニケーションがとりづらくなり、情報交換も少なくなると推測すると懸念を述べました。地域からは、農協に金融があったものがどんどんなくなっていくわけですから、若い人は車で中心部へ行けるが、問題は一番弱い人、高齢者が困るといいます。高齢者の方からは、亡くなったお父さんが農協に積み立てていた保険が満期になったので、近くの郵便局に手続をしたと。その郵便局がなくなって、生活に困ると訴えています。このように集配業務の統廃合により、郵便局と住民との密着度も低下します。郵便、貯金、保険、窓口が4分社化され、無集配局は手数料を収入源とする窓口会社だけの管轄となりまして、採算がとれな

くなれば真っ先に廃止対象にされかねません。高齢化が進む中で、住民の安否確認など配達以外のさまざまなサービスができなくなります。また、郵便局が持つ安心、安全の機能をないがしろにし、過疎化に拍車をかけ、住民の暮らしに大きな影響を及ぼします。質問の第1は、郵政公社の集配拠点の再編計画に対して、郵政民営化はやむを得ないとしても、佐渡の郵便局のサービス低下は困ると、維持してほしいというのが強い願いであります。佐渡市としても緊急対応を進める必要があると考えるが、市長の見解を伺います。

次に、地域包括支援センター事業に使用する車両の駐車許可について質問します。介護保険の改定で、4月から創設された地域包括支援センターの業務車両に駐車禁止除外の標章が交付されない問題で、県の福祉保健部では5月18日までに県警と協議の上、各市町村に警察署長の駐車許可の対象車両とされたことを通知しました。資料は先日本市の担当部へお渡ししましたが、地域包括支援センターは保健、医療、福祉の支援を包括的に行う機関でありまして、緊急性を要するケースもあります。こうしたときに、これ相手の家に駐車場があるかないかで選別するわけにはいかないし、緊急に対応しなければなりません。そういった点で5月の30日に駐車許可が認められたのは、高齢者にとってもよかったことだと思いますが、質問の第2は介護保険法の改定で4月から創設された地域包括支援センターの業務車両、その業務車両に駐車禁止除外の標章が交付されるために本市は県の福祉保健部、または社協などと協議をされていたかどうか伺います。

次に、小中学校、保育園統廃合計画について質問いたします。質問の第3は、5月30日、行革特別委員会で学校、保育園の統廃合計画のたたき台ですか、原案が説明されましたので、この原案について廃止、統廃対象となる学校名、そして保育園名と考え方を伺いたいと思います。

次に、学校給食について質問いたします。現在小学校36校のうち17校、中学校16校のうち8校が自校調理方式、自分の学校の中で調理する方法で運営されています。高千小の場合は、高千中で調理されたものを配送している。この小中学校合わせて25校を新たな給食センター方式、学校給食センターで大量調理した給食を車で各学校に運ぶというものに取り込むというもの、行政改革のため調理と配送は民間委託や民営化を積極的に進めるという方向、佐渡市ははっきり言って子供の教育にはお金をかけたくないのです。そして、行政改革で子供たちを犠牲にすべきではないと。子供の教育には、きちんとお金をかけるべきです。

そこで、学校給食のあり方について、皆さんとご一緒にまずおさらいしましょう。いいですか。自校式の給食は、まずできたてのもの、温かいものが食べられる、このことがやっぱり一番です。かつおぶしなど天然素材の調味料を使い、安全でおいしい給食を子供たちにつくっていると、これ胸を張って調理員さんは話しています。センター方式の現場の方は一生懸命やっていますけれども、センター方式の給食は冷めているから食べれないと言う。はや10時ぐらいにはもう給食ができ上がって、運ばぬかと言うから、どうしようもない現実だと。自校式の給食は、ほとんどが手づくりであります。子供たちは、きょうの給食は何かと、献立を見ながら楽しみに学校へ来ます。皆さんも子供のころ、こういった経験がありますよね。そういった子供の様子を見て、調理員さんたちもとてもうれしいことだと言います。きょうの献立はマーボー豆腐、ジュージューと、これミンチをいためるおいしそうなお音が廊下まで聞こえてきます。食欲をそそるにおい、子供たちも自然と笑顔になりました。お豆腐は苦手だけれども、給食はおいしいと女

の子が言います。献立、切り干し大根の煮物、ヒジキのいり煮などを入れて、おふくろの味です。人気の献立はラーメン、散らしずし、炊き込み御飯、カレーうどん、今風のハイカラなものまで子供たちに提供しています。シイタケのキノコ類など独特の風味のきつい、嫌な子がいますと、シイタケは前日冷蔵庫に入れまして戻しておく。そして、次の朝使うと味がまろやかになり、シイタケの嫌いな子が食べられるようになった。これは、テレビ番組の「ためしてガッテン」を見たり、そういうふう工夫をしています。調理員、先生たちの努力で残菜は余り出ません。細やかな心遣いも公営直営による自校式の給食ならではの。食べ物のアレルギーの子供にも除去食や代替食などを出しています。大量の食材を見積もり入札するセンター給食で、細かい対応ができるか心配ですと話しています。質問の第4に、小中学校の学校給食を自校調理方式から共同調理方式、センター方式を原則とする考え方と原案について伺います。

耐震診断。次に、小中学校施設の耐震診断や耐震化について質問いたします。文部科学省と国土交通省は、3月20日、公立学校施設の耐震化の促進を求める通知を発表しました。耐震診断を終了していない建物がある場合、2006年度中に完了することなどを求めています。質問の第5は、進捗状況と耐震化の促進について伺います。

最後になりました。新市建設計画の見直しと地域審議会について質問いたします。5月にやっと建設計画の見直しを説明する地域審議会が開かれました。合併特例債事業と普通建設事業を合わせた事業は当初計画より4割削減となっておりますが、市側の説明不十分で委員会全体としてとても納得ができない、理解ができない、審議のしようがないと委員から不満が続出されました。質問の第6は、今回の新市建設計画の見直しは大変な変更であり、本市は市民への説明責任があります。見直しだと言っている中身を市民にどのように知らせ、説明するのか、見直しの中身を市民に明らかにしなさい。もう一点は、旧市町村の保育園、学校統廃合等は地域にとって重要な公共施設の変更でありまして、当然のことながら地域審議会に諮って意見を求めるべきである。

市長の見解を伺いまして、1回目の質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、中村良夫議員の質問にお答えします。

郵政民営化に向けて、最近非常に公社の業務については縮小という動きが出ていることについてお問い合わせでございます。この件につきましては、議会におかれましても8日に郵便事業に関する意見書を全会一致で採決をされましたが、佐渡市にとって今回の集配業務の広域化についてサービスの低下が大変懸念されております。この間の全協でもお話し申し上げましたが、今後さらに市議会の皆さんと歩調を合わせて、郵政公社に現在の集配機能を存続するよう強く要望していく所存でございます。

それから、地域包括支援センター事業に使用車両の駐車禁止の例外規定についてでございますが、福祉保健部長に説明させます。

小中学校の統廃合の計画の考え方につきましては教育長にお願いします。

それから、保育園の統廃合については福祉保健部長にお願いしたいと思います。

小中学校の学校給食の件は、教育次長にお願いします。ということで、教育関係は教育ということでお

願います。

新市の建設計画の見直しと地域審議会についてお問い合わせありました。新市の建設計画につきましては、ご案内のように4割という大幅削減が行われるということになりました。もちろん地域によって、そういう意味では地域の願いがどうも風前のともしびというところもございまして、地域審議会でいろんな問題が惹起されたところでもあります。もちろん財政状態がどのようになるか、これからまだわかりませんが、この後の状況によって変化するというところもございまして、当面合併前に地域の希望があったところがなくなるということは大変なことございまして、このことのお知らせについては、これは膨大な資料でもありますので、詳細は支所でオープンすると。そのお知らせの概要を市報でご案内申し上げるといふふうにさせていただきたいというふうに考えております。

それから、地域審議会で学校統合や保育園の統合についても説明すべきではないかと、意見を聞くべきではないかというご意見でございます。今回については大幅な見直しが予想されることありまして、特に地域をまたがった審議会において検討するというのは非常に難しい面もあると思っておりますので、教育委員会や関係部局と相談して、検討していかせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

小中学校統合計画の考え方と原案についてというご質問でございますが、佐渡の学校の多くが小規模校になってきておりまして、施設、設備や教職員の配置等で大きく差がついてきております。そのため教育環境の整備が急務であること、また学習面、文化面、体育面におけるよい意味での切磋琢磨ができる環境を確保することで、佐渡市全体として十分な教育効果を上げることが統合計画の基本としております。進め方ですけれども、画一的に行うのではなくて、通学距離だとか、あるいは通学時間だとか、地域とのつながり等を考慮して、地元の皆さんの理解と協力を得て進めてまいりたいと思っております。このたび取りまとめました原案につきましては、先般皆様方にお示ししたとおりでございます。具体的な校名等については、今まだ決めておりません。これも地元の皆さんとお話をさせていただきながら、理解とご協力を得て進めてまいりたいと思っております。

その次の4番の学校給食の関係と5番の学校施設の耐震診断や耐震化につきましては、次長の方からお答えします。

以上です。

〔「教育長、学校名」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） 議員先ほどのご質問は、廃止する、廃校にする学校名を挙げると、こういうことございましてけれども、私どもがお示ししているものについては、こういう地域のこれと、これと、この学校、幾つについて、これを幾つにしたい、こういう方向でございますので、この学校を廃止にするということで決めつけてつくっておるものではございません。地域とよく話し合いをしたいというのが原則でございます。ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

地域包括支援センター事業に使用する車両の駐車許可についてでございますが、議員がご説明していただきましたとおり5月18日に県から通知があったわけでございますが、その間の市の対応についてということでございますが、在宅介護支援センターで既にそういうものが許可できる仕組みになっておりましたので、当然そういう考え方は正直当たり前なのだという認識でおったわけでございますが、包括支援センターにつきましては、この4月から社会福祉協議会に委託して現在運営をしておるところでございます。そんなことで急遽手続をしまして、議員ご説明のとおり5月30日に許可をいただいておりますが、これは東地区のものでございます。それから、残りの地区につきましては、すぐ手続をとって許可いただいているわけでございますが、南地区につきましては車を新しくする計画というようなことがございまして、手続はしておりません。新車が納入されましたら、すぐ手続するつもりでございます。

保育所の統廃合の問題でございますが、昨日の議員にもご説明しましたように、特別委員会の方にたたき台としてご提案をして、審議していただいておりますが、公立につきましては両津地区につきましては9園からおおむね5園、それから相川地区につきましてはおおむね4園から3園に、それから佐和田地区につきましてはそのまま4園、それから金井地区につきましては3園、それから新穂地区につきましては1園そのままということでございますし、畑野地区につきましては4園からおおむね2園、それから真野地区につきましてはそのまま2園、南部につきましては3園と。これは一応前期、後期としまして、平成23年までを前期、23年以降平成30年までを後期ということで、今ご紹介しましたのは平成23年までの前期の統合計画の数値を説明させていただいたのでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えします。

学校給食についてということでございまして、センター方式を原則とする考え方でございますが、現在約6,100余りの食数の中で、約4,000近くセンター方式に実際になっております。そういうことと、効率的な面を考えると、将来の学校の再編統合や人件費、光熱費等のこと、それから厨房機器の充実、これらを考えると、やはり安心、安全な部分で考えれば、センター方式をとっていくのはやむを得ないものということで考えております。議員おっしゃられるように確かに独自方式、非常にアトホーム的でよろしいというのは、私どももそう思いますけれども、なかなか現状はそうはできないというところをご理解をいただきたいと思っております。ただ、搬送に時間がかかるようなところについては、従前どおり自校方式の継続で進めていきたいと、このように思っております。

それから、小中学校施設の耐震診断や耐震化についてというご質問で、今進捗状況でございますけれども、現在文科省の規定は非木造で2階建て以上、そして延べ床面積は200平米以上を超えているものが対象ですよということになっております。57年3月31日までに建築をされた建物というのが該当になるわけでございますが、対象63棟のうち既に3棟が実施されております。耐震化率は、すべて学校の棟を数えますと、これ棟ごとに数えることになっておりますので、一つの学校で一つのものというわけではなくて、ほかにいろいろ棟があれば、それがすべて1棟1棟入ることになります。57年以降の59棟と、耐震診断をした後耐震性が確認されておるもの、この3棟を加えますと62棟が耐震されたものとして出てき

ます。耐震化率は122棟のうちでございますので、50.8%方になろうかと、このように思います。

それから、耐震化の今後の促進でございますが、私どもも耐震化の診断は当然その必要性は十分理解しておりますので、計画的に進めていきたいということで、本年度の予算では2校の耐震診断をする学校の予算をいただいておりますのでございますし、耐力度の調査を必要とするものということで、今後改築する学校の体育館と特別教室も含めて耐震診断をしたいというふうに考えております。耐震の診断は、順次毎年年次的にやっていきたいということでございますが、本年度この診断が実施されますと、11.1ポイントふえまして、全体で15.9%が耐震化の診断実施率になると、こういうものでございます。

失礼します。よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） どうも、では2回目質問やらさせていただきます。

市長、やっぱり急がなければいけない問題から先にやりますので。それは佐渡の郵便局。これ先ほど市長答弁をいただきましたけれども、非常に急を要する問題だと思えます。昨年8月に郵政3事業の堅持を求める請願が、これは民営化に対してだったのですけれども、佐渡市の老人クラブの連合会会長、あるいは佐渡市の連合婦人会より会長さんから議会へ提出され、可決されまして、国へ意見書として提出されたという経過があります。佐渡の郵便局を維持してほしいという考えは変わらないと思えますので、市長はさっきちょこちょこ答弁されたので、決意を含めまして、決意表明、即議会と一緒に行動に移すべきだと思えます。答弁をいただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この件につきましては、議会で調整もしていただきまして、もう日にちも決まっておりますが、みんなで出かけるというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） それでは、下の方からいきます。

新市建設計画の見直しと地域審議会について。今回は学校、そして保育園の統廃合計画のたたき台、原案が、先ほど言いましたけれども、5月30日に行革特別委員会で示されました。学校は、この原案というのは、同僚議員の一般質問でもありましたけれども、3月には原案できていました、成案というのですか、たたき台。保育園の方は、ゴールデンウィーク前でしたか、5月前には原案はできていたのです。そして、そこで5月10日から地域審議会が開かれました。そのときに学校、保育園統廃合についてどのように説明されたのか。企画だと思っておりますけれども、どうでしょうか。質問に対しての答弁をいただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えをいたします。

今各部長さんから話がありましたように担当の課、教育委員会からも出席していただきまして、検討委員会で方向性が出ておるところまでの回答しました。

以上でございますが。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） では、私が説明します。

要は、学校は統廃合計画は3月にできていたのです。保育園の方は5月に、ゴールデンウィーク前にで



きていたと。あなたの所属する職員の方、名前は言いませんけれども、委員からこの問題で、学校と保育園は今検討されていますと言ったのです。そういう説明をしていました。しかし、できていたのです、原案が。新潟日報の報道どおり、これも含めまして、委員の方から今回の地域審議会というのはやっと開かれたわけでしょう。学校や保育園が検討されて、検討されて、それと合体して新市建設計画の見直しと、そういう地域審議会だったわけです。ふたをあけてみたら、保育園や学校はまだ検討されていますというふうに説明されたので、これも含めて、この新潟日報の報道どおりペテンにかかったと、だまされたと、そしてインチキだと、非常に乱暴な言葉でありますけれども、これは委員の気持ちです。市長、起きていますか。高野市長、何が原因だと思いますか。質問に対して答弁いただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 詳しくは部長、担当から説明させますが、保育園と学校は別々に検討したものですから、例えば保育園が一つなのに、まだ学校は二つあるというふうな問題で、調整は恐らく必要だったのだと思いますし、また議会にもご相談してからもんでいただくということも必要だったのだと思います。詳しくは担当に聞きます。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

今ほどの市長の答弁のとおり5月の30日に議会の特別委員会、これにお示しをしてからお示しをしたということで、その前に開かれました審議会でございますので、まだ検討しておるということで答弁させていただきました。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 相手は一般の方含めて地域審議会の委員ですから、奥の深い専門用語みたいなことわからないのです。高野市長、先ほど答弁されましたけれども、全然かみ合っていないです、私と。今回ではなくて、その前のことを僕言っているのです。市長は、私思うのです、考えていたのですけれども、あなた自身に問題があるわけです。どういうことかということ、あなたが保育園や学校の統廃合計画など発表することをとめているのではないかと。どうでしょうか。質問に対しての答弁いただけますか。前です。今回ではない。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） とめておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） それでは、確かに今回5月30日に議会の行革特別委員会にたたき台、原案を説明されました。それで、議会は議会でいいのです。だけれども、原案は原案としてせっかくだつくられたのだから、やはりこれから進めていかなければならないですから、原案は原案として、たたき台として公表することは別におかしくないと思うのですけれども、教育委員会と、2人同じ質問で答弁いただきたいと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えします。

議員おっしゃられるとおり3月に、末ですが、教育委員会としての原案は取りまとめたわけでありす

けれども、12月の定例会で3月の議会にお示ししたいということを申し上げておりましたが、その時点で何とか間に合うと思ったのですけれども、私の不行き届きで発表の機会を失ってしまったということでございました。まことに申しわけないと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

議会の皆さん方にご説明するのが先だと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 私前段言いましたけれども、やはり教育委員会なり保健福祉、保育園の方ですか、きちっとまとめ、たたき台をつくったわけですから、私が何を言いたいかという、やっぱり市長に責任あると思うのですけれども、発表しようと思えばいつでも発表できるという僕は問題だと思うのです。ただ、その中身が下手をすると市長の首や教育長の首が飛ぶほどの重要な問題なのです、その中身が、これから進めようとするのは、本当にこの統廃合計画、学校と保育園をそんなふうにして手順を踏めば、議会は議会で僕は否定はしませんけれども、やはりつくったのですから、公表するというか、そうしないとなかなか進みません、こういう問題とは、本当に進める気があるのかどうかというふうに疑問を持つわけですけれども。

次の問題いきます。それと、もう一点は新市の建設計画、私も先輩議員と何カ所か地域審議会ですか、傍聴させていただきました。新市の建設計画の今回の見直しで、合併どきの市民との約束だったわけですから、到達点というのですか、いろいろ見直ししたけれども、到達点というのあると思うのです。それご説明できますか、この場で、質問に対しての答弁いただきます。わからない。わからないか。いい。

では、次の質問いきます。それで、では保育園統廃合計画の原案に、では具体的に入っていきます。たたき台の資料を目を通していただきたいと思うのですけれども、その資料4、保育園の方いきます。それで、この保育園の職員を減らす表が載っています、資料4。この2005年度を基準にしますと、100%この計画が、統廃合した場合のこれ表だと思うのですけれども、職員数と職員を減らす表です。現在330人から正職を減らすわけにはいかないから、128人いた臨時職を70人減らすということ、統廃合すると70人の臨時職員が仕事なくなると、こういうふうにして理解すればいいのでしょうか。質問に対しての答弁いただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

今後保育サービスが広がるというようなことで、例えば一時保育とか乳児保育、そういうものが拡大されるというふうなことがございまして、いろいろそういう場面では資格とか、そういう問題が起きてくるというようなことで、こういう人数の推計をしておるわけでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 今部長が言いたかったことは、この表を僕見たのですけれども、ここに書いてあるのですけれども、乳幼児数の変動によって流動的と書いてあるように、子供の数で保育士の数が決まる。例えばこの2005年は1,785人、2006年は、子供の数です、1,664人、これ私立は別としまして、子供の数が121人もこの表は減っているわけですけれども、資料4の子供の数あります、前の資料。保育園の職員

というのは法律などによって、児童数で保育士の数が決まってくるわけです。そこら辺どうでしょうか。質問に対して答弁いただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 全体的には74名減らすということなのでございますが、流動的と申しますのは、いろいろサービスがふえておりますので、それは保護者の方のいろいろサービス希望も絡んでくるわけでございますのですが、そのスパンでは74名今のところ減らすという計画でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） だから、部長、この保育園の統廃合が進めば、これからもっともっと子供の数が減っていくわけですから、保育士、職員はもっともっと、削減、減りますよという、そういう説明ですよ。そうですね。だから、こういうこの資料の説明のときに、そこら辺もきちっと地域に入って、説明をしていただきたいなど、そういうことで質問しました。それに関連して、県の市町村合併要綱、合併する前に、県から、市町村合併要綱、資料79ページ、この冊子あります。佐渡市と新発田市の人口類似市の比較、保育園をこれ統廃合すると。民生福祉関係の職員は大幅に減らすことができると。この影響をまろに受けるのは、保育園とお年寄りの介護だということを、部長、知っていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） そのように承知しております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 市長、保育園統廃合のたたき台持っていますか。持っていないかな。いい。市長に質問したいのだけれども、いい。持っていないでも大丈夫です。この資料4見ますと、たたき台で、佐渡市の出生数と書いたのあるのです、一覧表。毎年毎年出生数が赤ちゃん生まれないというか、下がってくる数字になっていますので、統廃合を……ここ大事なところです。学校や保育園の統廃合を進める時間があつたら、さらに少子化対策に時間と力を発揮して、もっと子育てしやすい佐渡市になって、1人でも、2人でも若い夫婦が佐渡に来てもらったり、子供をふやす対策を私はとるべきだと。どうでしょうか、市長。質問に対しての答弁いただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのとおりだと思います。両方やって、一生懸命やって、そうしてもどうしても減るということであれば、やはり保育環境の改善ということもありますので、どっちかをとらなければだめということになります。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） やはり優等生な市長であつて、答弁が違います。しかし、教育委員会も本当に教育長を始めしっかりした、そうそうたるメンバーそろっています。それから、部長になられた、本当に正直な私は部長だと思いますけれども、保育園、子育てよくしたいと思えば、こういう統廃合なんていう仕事なんてすることないのです。一番僕は教育長に話を今度個人的にしたいのだけれども、行政改革がポイントとなっているのです。だから、いい教育できないのです。行政改革とは何ぞや。やっぱり人件費削減でしょう。市、お金を使わないように。やはりちょっと教育委員会が反しています。

では、次いきます、教育長。学校給食について。市長に問題、最初答えていただきます。市長、いいで

すか。簡単なやつです。毎月19日は、何の日かおわかりでしょうか。いくよ。3択だ。1、郵便局の日、2、新型レーダーの日、3、食育の日、どうでしょうか。答弁いただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 質問のバックグラウンドから、食育の日ではないかというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 正解であります。19日は食育の日。給食は、学校教育の一環であります。もちろん、教育長、わかっていますよね。学校給食法、食事について正しい理解と望ましい習慣を養う、健康の増進、食糧の生産配分、消費について正しい理解に導くなど目標を定めています。それで、そこで質問ですけども、子供との信頼関係がなくては食育はできません。子供たちの目の前で、ここがポイントです。子供たちの目の前で給食をつくるのがとても大事だと考えます。どうでしょうか。質問に対しての答弁いただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

議員のおっしゃるとおりだと思っておりますが、早寝、早起き、朝御飯ということで食育関係が今見直しがされているということで、大事なこれからの視点だというふうに思っております。やはり生活をしていく上での基本的なことでございますし、知、徳、体のバランスのとれた人間を形成していくための基礎的な問題だということで、大切なものだと思っております。今ほどの議員さんがおっしゃられている信頼関係ということでございますが、これもいろいろなやり方があるかと思うのですけれども、現在いろんなところでやっている方法といいますか、やり方につきましては給食センターを見学をしたり、給食センターの栄養士の先生や調理員の方たちが学校に定期的に訪問して、つくっている側と食べる側が心の交流を図っているということを伺っていますので、そうした方法も大事ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 教育長、短くても結構です。センター給食では、食べる側とつくる側のつながりが見えにくく……実際そうでしょう。なると、このように考えます。コメントいただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

確かに学校でつくっていれば毎日見れるかもしれませんが、そうかといって毎日毎日子供たちが行って見学するわけでもないと思いますし、それからセンター方式におきまして先ほど申し上げましたように計画的にやれば、そういうことは可能なのではないかなというふうに思っておりますが。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） センター方式、ずっと私の質問の流れで大体わかってきましたでしょう。教育としての学校給食にはセンター方式はなじまないと。今やっているのは否定しません、半分半分出ていますから。だけれども、これから広げるといふから、自校でするのが教育の本来の姿と私は考えます。だから、それを考えます。そして、では事務的な話しましょう。現在センター方式7施設でありますけれども、何

力所にするのか答弁いただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

そうした中身、内容については課長の方から答弁いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） センター方式の施設を何力所にするのかということですが、学校統合の推移によって変動いたしますので、今のところ何力所ということは申し上げられません。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 今せっかくですけれども、そういう統廃合を進める側の人たちがそんな自信のない答弁では困ります。それは、学校統合計画の原案の資料によれば、もう一つの質問ですけれども、1施設をつくる食数はおおむね1,000食と書いてありますけれども、では具体的に何食計画をしているのか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

答申によりますと、おおむね1,000食となっておりますけれども、配送対象学校の児童生徒数によりまして1,000食を超えることも考えられます。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） では、それではセンター方式を原則とする計画で、今度お仕事される栄養士、調理師、それぞれ何人なのか。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野次長。

○教育次長（鹿野一雄君） では、お答えします。

調理員と栄養士、それぞれ何人を想定しておるのかと、こういうご質問でございますけれども、今ほど課長が申しあげましたようにセンター方式、数ははっきりは申しあげられませんが、おおむね今の国仲の金井、畑野、真野、それと佐和田があります。それと、両津には一つ大きながあります。あとは、赤泊と松ヶ崎にありますから、現在七つですが、おおむねこのぐらいの数字のほかに相川地区が一つできればいいかなと思うわけですけれども、これは先ほど申しあげましたように学校統合の関係がありますので、はっきりこうだということは言えませんが、そのくらいをおおむね想定はしております。そこで、調理員と栄養士でございますけれども、調理員は現在約95人おりますけれども、正規の職員が40人、あとはすべて臨時で賄っておるというものでございますし、栄養士の方は市の職員が5人、県の栄養士が14ということで、19人で今やってもらっております。当然各学校兼務でやってもらっておる栄養士さんもおるということでございますが、ここに栄養士さん、あと1センターがふえるとすれば、栄養士さんが一、二、そこにおおむねセンターですと、1人100食ぐらいですから、それで計算できると思いますが、自校方式ですと、大体1人で40食ぐらいになるというようなことで、できるだけ効率的に運用していきたいと、こういうことでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 今の答弁から、私も前もって計算をしてみたのですが、単純に電卓で。統廃合を進めた場合、学校です。現在の児童生徒数プラス先生などの食数も入っていると思うのですが、

資料をいただいた。調べてみますと、自校で今現在1,980食、センターではこれ4,097食と。合計すると、6,077食、自校とセンター合わせて。これ約6,000食として、調理員は1人当たり約100食。今お話あったのですけれども、60人の調理員でやると、この約6,000食を。現在センタープラス自校の調理員が、資料見ますと、正職プラス臨時で95人と。正職40人は削減しないとすると、臨時職員55人のうち、これ20人削ると。20人の臨時の職員の方たちが仕事がなくなるわけです。まさにこれが行政改革の人員費削減であります。統廃合、こういうことになるのです。それで、今から4年前、両津のときです。センター方式の対象校拡大ということで小中学校それぞれ2校を加える計画を進めていましたが、学校関係者、地域、PTAなどから理解が得られず、ストップしました。こういう経過があるのです。それで、センター方式の今までの話だと、理由は費用の削減だと。調理員など人員費の削減などなど、まだまだ問題があると思います。やはり子供の教育には、きちっとお金をかけるべきだと私考えます、教育長。市長にもう一点簡単な質問します。市長への政策提言、先ほど前半同僚議員が質問しましたけれども、これという少子対策として、小中学生の給食費を無料にすることを検討するべきと考えますが、いかがでしょうか。質問に対しての答弁いただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ご理解いただきたいのはやっぱり何のために統合せざるを得ないかというのは、おっしゃるとおり地域の希望に沿ってやればいいのですが、それをやっておりますと、今度は寝たきりの老人だとか、安全だとか、環境だとかという、これからどんどんふえる、我々が絶対必要だということへお金をかけられなくなります。そのバランスの中で、これからまた議会とも相談しながらやっていきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 今のこの質問の流れの中で市長に政策提言したのですけれども、もちろんこれをやる、深くは質問しませんけれども、このことをやることは国に向けて給食無料化の要請をしていかなければなりませんけれども、今国、少子化対策で言えばさまざまなことを検討しているわけです。佐渡市のように地方から少子化対策にしてもすそ野を広げると、こう言って、やったらどうかなというふうに思ったもので、そして実際、市長、教育長、聞いていただきたいのですけれども、4月から小学生の給食費を全額公費負担で無料にしたところがあるのです、実は。北海道の三笠市。このテーマは、今後ということでお話をさせていただきますので。もう時間ない。

市長、いろいろテーマがいっぱいあったのですけれども、今回6月議会、市長に足りないところ、新市の建設計画の見直し、あるいは学校、保育園、この中身、やはり情報公開、そして住民参加、これがポイントです。新型レーダーにしても。最後に、答弁要りませんけれども、今回の新型レーダー配備についてですけれども、この問題は実は私昨年6月議会、ちょうど1年前ですか、一般質問へ取り上げて、させていただきました。市長、この問題は突っ込みませんが、ただ単にレーダーを配備することではないのです。佐渡島全体がミサイル防衛システムレーダー基地にされようとしているわけです。改めて、佐渡レーダー基地の強化に反対であるということをお断りして、一般質問終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時59分 休憩

---

午後 4時09分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君） なお、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

---

○議長（梅澤雅廣君） 次に、近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔45番 近藤和義君登壇〕

○45番（近藤和義君） 近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

まず最初に、新型地上レーダーの配備について伺います。私は、現在北方領土返還要求運動新潟県民会議並びに関東甲信越ブロック協議会の会長の任にあります。新潟県民会議は、新潟県や県市長会、町村会、議長会等公的機関を含む27団体で組織され、事務局を県の知事政策局国際交流課に置いています。さて、ここに先月12日に海上保安庁から発行された海上保安レポート2006がございます。この中でロシアに関する部分を読んでみます。ソ連時代から続く、戦後60年を過ぎてなお解決の糸口すら見えない北方領土問題が両国の間に横たわっています。現在ロシアによって不法占拠されている北方四島は、日本人が開拓し、日本人以外が住んだことのない我が国固有の領土であります。北方領土周辺海域は、水産資源の豊かなことで世界的にも有名な海域であり、拿捕される日本漁船が後を絶ちません。一方で、平成10年2月、日本、ロシア間において協定が署名され、同年10月から指定された一部の海域で操業が開始されています。北方領土の返還については、ロシア政府は依然厳しい姿勢を貫いており、引き続き海上保安庁では常時巡視艇を配備し、出漁漁船に対して直接または漁協を通して被拿捕の防止指導を行っていきますと書かれてあります。確かに私が択捉島に渡ったときにも、拿捕された日本漁船が2隻抑留をされており、その施設も遠くから見てもいました。

日本は、このレポートにあるように自国の領土の海域の一部を毎年ロシアに大きなお金を払って操業しているという全く理解に苦しむ外交交渉をしております。現在佐渡の漁獲量は8,600トンですが、北方領土海域では約10倍の8万3,000トンの水揚げがされています。海上保安庁は、日本漁船を他国の拿捕から守るのが使命であって、常時巡視艇を配備して日本漁船を拿捕するのがその任務ではないはずです。竹島や東シナ海、尖閣諸島も全く同様であり、自国の主権も主張できない弱腰な外交では領土や海洋の権益の保全、返還等は到底できるものではありません。拉致被害者の会の横田さんが日本政府への要請をあきらめてアメリカ議会や大統領に娘の救出を直訴するなどは、全く日本は独立国家としての体をなしてはおりません。

私は、以前県議長会の研修に参加をして、オーストラリア、シドニーの市長と面談をしたときに、我々オーストラリアは独立を目指して国民投票をしているが、日本も一緒に独立しようではないかと言われ、私はすぐに手を挙げて、日本はインディペンデントしておる、独立しているのだということに大きな声を

上げていました。市長はどう言ったかという、日本を独立国家として見ている国はどこにもないとの発言に大きなショックを覚えました。

現在国交省は、東京都知事の要請を受けて、沖ノ鳥島に24時間態勢のレーダー監視システムの設置及び縦1メートル、横1.5メートルのチタン製の東京都小笠原村沖ノ鳥島1番地と書かれた名板の取り付け工事を開始しております。私は、この都知事の信念を持って主権を主張する強い姿勢が今の日本の外交に必要であり、高く評価するものであります。

日本は、排他的経済水域を含めると、世界で6番目の面積を有する大国であり、日本単独での防衛は現在の日本の体制では困難とするならば、日米同盟が極めて重要と考えています。しかし、自国の国民の生命、財産、そして国益と国土を自らで守ることが主権国家としての当然の責務であり、その自覚が必要であります。したがって、高まる北朝鮮と中国の脅威に対応するためにミサイル防衛MD計画、MD構想の中核をなすFPS-XXの佐渡への配備は、当然佐渡市も国防の一翼を担うべきであり、私は日本国民の一人として、これを支持するものであります。現在のレーダーが古くなり、性能が悪いので、新しいものにかえる。金北山は敷地が少ないので、建設できない。したがって、近隣の妙見山に移す。弾道弾が飛んできて、そのときにそれを追尾して、撃ち落として、佐渡の市民や国民を守る。これらは、当然のことです。家の周りが危険になれば、自分の家に強盗が入らないようにより頑丈なかぎをかけて家族と家財を守ることは、だれもが考えることではないでしょうか。

すべての国が兵器を放棄をして、国連のみがこれを保有して、国家間や地域間の紛争の仲裁をする、私はこれが理想の姿と考えています。しかし、この実現への道はかなり遠いものがあります。核拡散防止条約などは、自分のところは核を持っていいが、他国は持つてはいけないという利己的な、全く理解しがたいものであります。地球から核兵器など大量破壊兵器から通常兵器に至るまで、全廃をすべきと思うのです。そうすれば、妙見山のレーダーは要りません。しかし、北朝鮮の弾道弾が日本海と日本列島を飛び越えて太平洋に着弾している現実があり、それに対応することは至極当然のことです。

したがって、私は今回のXXの佐渡市の配備についてはこれに賛成するものでありますが、現在に至って同レーダーの概要や配備の計画は当局から全く佐渡市民に説明がされておらず、民主的な手続を欠いています。そして、複数の同僚議員の本定例会の質問にあったように、環境、景観、観光面での影響や、万一の場合戦禍に巻き込まれる可能性もあるとして、議員や市民から不安の声と反対の運動が起きております。私は、配備に当たっては地元議会や住民の理解と協力が不可欠であり、市民の意向を十分に尊重すべきと考えます。したがって、配備の目的、時期、性能、背景と佐渡市民に対する影響及び対策について、隠すことなく公表していただきたい。

次に、農業問題について質問をします。まず、戦後の日本農政について私の考えを述べた後で、市長の見解を伺います。戦前の日本では、農地の半分強は少数の地主に所有されていましたが、大戦後の昭和21年、GHQの指示を受けて日本政府はこの農地改革案を国会で承認をして、小作地は1ヘクタール、自作地が3ヘクタール以上は強制的に買収して、農家全体の74%に当たる小作人に売り渡すという大規模な所有権移転を断行しました。昭和31年、政府は今度は全く反対に、農家の経営規模が小さいことが日本農業の最大の弱点として農業基本法を公布し、農地を集積しての規模拡大を誘導しましたが、農地の売買や貸借が厳しく制限されていたために小規模な農業構造が定着し、この改革に失敗をしました。したがって、



現象面だけを見ると、日本農業は農地改革によって生じた足かせを脱し切れずに現在に至っております。国は、このころから米の増産を推進し、八郎潟の干拓や東北、北海道など米がつけられなかった地域へ寒冷地向けの品種を開発して稲の作付を進めました。昭和45年、私は巻町の興農館へ入学をいたしました。学校の農場では、当時既に40ヘクタールの圃場で1ヘクタール区画での寒冷直播が実施され、8俵以上が収穫されておりました。当時は、耕運機や手植えの時代に100馬力のトラクターや12条植えの田植え機が使用されておりました。稲作、畑作、畜産の大規模経営によるコストダウンがこの教育の主眼であり、国策でありました。しかし、この年減反という初めての言葉を耳にしました。その後何かの間違ひと思っていた1割減反は2割になり、3割の配分が現在まで続いております。これは稲作農家にとって、2年米をつくったら1年休みなさいという政策であります。サラリーマンで2年勤めたら1年間休暇をとって、生活できる人が果たしているのでしょうか。加えて、平成7年には食糧法にかわり、食糧法が施行され、政府の米の買い上げは備蓄に限られております。その結果、米価は下落し、生産コストを差し引いた所得は、農林水産統計で昨年は平成6年の半分以上の発表がされています。

私は、農業委員会によると、13.9ヘクタールの経営をしておりますが、経営規模の大きな専業稲作農家ほど極めて厳しい状態に置かれている現実があります。昭和30年代の八郎潟の干拓や、本来米がつけられなかった東北や北海道への稲作の普及がなければ減反政策も不要であったし、米価も維持できたわけで、国策の大きな誤りでありました。特に日本一の米の適産地、新潟県にまで、傾斜配分とはいえ、強制的な生産調整をしくなどはまさに愚策であります。国際競争力をつけるとして昭和44年に4ヘクタールから5ヘクタールの自立経営の目標を打ち出して以来、これに向けて長年進めてきた日本農政ですが、結果は3ヘクタール以上の稲作農家は全体の3.4%にすぎず、1ヘクタール未満の農家が7割を占め、規模拡大は遅々として進んではおりません。現在日本の農家の平均経営面積は2.1ヘクタールですが、アメリカが200ヘクタール、イギリスが67ヘクタール、フランス42ヘクタール、EU15の国の平均でさえ20ヘクタールであります。私は、昭和49年から1年間ニュージーランドの500ヘクタールの農家で研修をし、その後カリフォルニアでも稲作農家で研修をしましたが、その農家は1枚100ヘクタールの水田で2,300町歩の経営でありました。これは、金井と新穂の水田の合計面積に匹敵します。10年ほど前にはフランス、イタリアの農家を見てきましたが、狭い日本で規模拡大をして、諸外国の農業に太刀打ちしようなどという農水省役人の発想がどこから生まれるのか全くわかりません。農水省に就職をしたら、すぐにデスクワークをするのではなく、1年間か2年間世界を回って、他国の農業経営の体験をすることが必要と考えています。現在国全体の水田面積の4割に当たる100万ヘクタールの減反を長年強制してきたために、その7割、67万ヘクタールが復田できない状態にあります。たった30年間で営々と3,000年築いてきた日本の水田という文化、伝統がもろくも崩壊をしてしまいました。

日本の食糧自給率は40%ですが、これほど食糧を外国に依存している国は一部の砂漠の国以外にはありません。穀物自給率は28%で、175の国の中で128番目です。アフガニスタンとか北朝鮮よりも低いのであります。この依存率を減らすことが食糧安保の観点からも急務と考えております。世界銀行や国連では、開発途上国を中心に10年後には現在の65億人から85億人になる人口が増加し、世界的な食糧不足になると予測をしております。特にアジアにおいては、多くの国々が米不足に陥るとしてあります。私は、余った米はODA予算から世界の人口の2割を占めると言われる海外の飢餓国に援助すれば、国際的な評価は高ま

るし、減反は必要なくなるとの主張を続けてまいりました。また、生産減少の方向ではなく、輸出による日本農業再生に取り組むべきであります。これらは、県選出の国会議員の複数とも意見が一致しております。援助米については、ODA 4兆円のほんの一部、船代だけでその実施ができ、このことにより多額の転作の補助金も不要になります。日本は、世界で最も稲作に適した国であります。思う存分米がつかれる政策が必要で、ぜひともこの実現が望まれます。この政策を取り入れれば、近い将来の食糧不足にも即応できるものと確信しております。以上、戦後の日本の農業政策に対する私の考えを述べてみましたが、市長にはこの原稿を渡してありますので、これらに対する見解を伺います。

次に、来年度から実施される品目横断的安定対策について質問をいたします。財界シンクタンクの日本経済調査協議会は、日本がWTOやFTAを通じて一層の自由貿易で工業利益を追求するには農業改革をするしかないとしています。言い換えれば、工業製品を売ってもらうには、輸入農産物の関税を引き下げるか、撤廃によって日本農業を犠牲にする以外道がないとするものであります。農政サイドもまた、WTOやFTAといった外圧を利用して、この際一挙に農政転換を果たしたい、そういう両者の思惑が基本計画の見直しの一点に合流し、平成16年、自民党が突如40万戸程度の担い手経営に絞って所得安定対策を講じることを提起しました。これを受けた農水省研究会は、認定農業者を基本に収入保険方式を検討し、EUの2003年のCAP改革における単一直接払い、デカップリングを品目横断と受けとめて、日本で実施しようとするものであります。この品目横断的安定対策の内容と佐渡での動向を伺います。

次に、佐渡米のPRについて質問します。現在備蓄用の政府米以外は、入札や産直で価格決定がされています。市場価格や人気は米に限らず、上手に宣伝することにより販売量や価格に格段の格差が出ることは市場原理の常識であります。佐渡米は日本一のかっぼうである吉兆本店で使われておりますし、美食家が通うことで有名な京都の美山荘など全国数多くの有名なかっぼうやすし店で利用されております。佐渡市とJAは、全国の佐渡米を使用している有名店を調査をしてPRに利用する、このぐらいの知恵は最低限必要と考えます。私は、佐渡コシは世界で最もおいしい米であるが、PRが全くされていないために魚沼コシに負けていると考えています。毎年魚沼市の友人から魚沼で最もおいしいとされるコシヒカリが送られてきますが、家族全員がいつも我が家の米の方がおいしいと意見が一致します。そして、魚沼の友人にも私が送るのですが、私の米の方が確かにおいしいと毎年言ってくれています。私は、テレビやラジオ、広告等で一度も佐渡米が登場したのを目にしたことがありません。佐渡市やJAは、消費者や業者にどのようなPRをしているのか、今後の計画も含めて伺います。

政府は、農産物輸出を21世紀の最重要国家戦略と位置づけ、輸出支援の予算を毎年増額しており、輸出促進の交付金も計上しています。県内では、昨年稲作農家8人が新潟米輸出協議会を結成して、17トンを台湾に輸出をしました。また、5月29日にはロシア、極東へ県産チューリップ1万2,000本を輸出しましたが、すぐに売り切れて、今後は切り花、米、清酒なども輸入したいとして、ロシア政府高官が県知事を訪問しております。現在世界は日本食ブームの真っ盛りであり、しかも高級なものほど需要は高いという現状があります。日本の米は、ニューヨーク、ロンドンでは日本の数倍の価格で販売されており、上海、北京でもリングが1個2,000円、イチゴが1個300円であります。特に富裕層が5,000人とも、1億人とも言われる中国では、議連のメンバーが何度も訪れて試食会や市場調査を行い、本年1月16日には日中間の農産物等の総合拡大を目指す協議書の調印をされました。ぜひ世界で一番おいしい佐渡米や糖度が一番高

い佐渡の果物等を欧米や中国などへ積極的に輸出をして、佐渡の農家所得の向上を図るべきであります。市長は、以前の一般質問の答弁に答えて、今後輸出に向けて取り組んでいきたいとの答弁をされておりましたが、その後の進捗状況をお尋ねします。

次に、花粉症緩和米の導入について質問します。現在日本人の約15%に当たる1,700万人もの人が花粉症であり、その数は年々増加しています。さらに、予備軍は60%近くになっており、特に若い人が多いということが知られております。本年4月17日、つくばで花粉症緩和米の田植え見学会が開かれました。今年度は、4月と8月に田植えを行って、周囲の一般農家の稲と開花期をずらすことにより交雑のないようにしたものであります。既にマウスでその効果が東大研究所と島根大との共同研究で確認されており、現在は猿でその安全性を検証している最中であります。その後は、いよいよ本年田植えをし、収穫をした米で国内初の人による安全性試験が実施されます。そして、それをクリアすれば、生産流通体系を確立をして商品化される運びであります。私は以前の議会で2回ほど述べましたが、佐渡市が全国に先駆けて作付希望の手を挙げて、転作作物としての栽培が可能となれば、低迷する佐渡農業の発展の起爆剤になるものと確信します。市長は、遺伝子組み換え作物の危険性に問題はないと考えているので、申請や使用制限等も含め、情報のフォローアップをさせるとの答弁をしていますが、この半年間でどのように進捗をしたか伺います。

最後に、BL米について伺います。昨年から本県で15年をかけて研究してきたBL米がコシヒカリと味も同じで、収穫量も変わらず、いもち病に強いというふれ込みで全県下の農家に奨励をして、生産、販売に踏み切っているものであります。市長は、このBL米に対してどのような見解をお持ちかお尋ねをいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 近藤議員の質問にお答えします。

レーダー配備につきましては、近藤議員は以前から金井の議員でもあられましたし、特に佐渡基地のレーダーサイトについては十分な今までの知識と金井町が行ってきた交流等々十分知っておられる質問で、十分内容についてはそのとおりだというふうに思っております。長い金井との歴史の中の信頼感というのが十分認識できたわけであります。そういう意味で私も、私が発言した後の安全の確認、あるいは今後の観光や、あるいは植生、動物に対する電磁波の対策等十分お聞きして、その決断をするというふうにしたというふうに思っています。

さらに、農業振興策についてお問い合わせありました。長いご自分の経験と現在の農業に従事をされておられる体験、経験、知識が十分にじみ出た内容だと思います。私も詳しくはわかりませんが、戦後農地解放によって細分化された農地を集積することの失敗、同時に急激に工業製品が日本において発展し、その輸出の陰に隠れて、最終的には農業も国外の、あるいは世界の農業に敗北したと。その中の政策の問題ももちろんありますけれども、やはり農家自体が自らの殻にこもって、対応がグローバル社会とは逆の方になっていたのではないかとこのように考えるところであります。ぜひこの後どういうふうな形がで

きるのか、議員がおっしゃられたODAの援助、これもまたもう既に農業生産物の輸出国にとってみれば無料で配布すること自体が大きな市場を攪乱する要因になるだろうというふうに思いまして、それを日本国がそれをきっちり論破し、あるいは競合してその施策を推し進めることができるのかどうかということについても非常に疑問。ちゃんとやれるのかどうかということについては、非常に疑問を持つところでもあります。国の施策を云々してもしようがないわけでありまして、ぜひ佐渡についてはこれから農協と一体になって佐渡のあるべき農業の方向性を見出していきたいというふうに考えております。余りにも猫の目農政の変化の中で巻き込まれて翻弄されたわけでありまして、そういう意味で腰を据えてやらないと、まずいというふうに考えております。

それから、農産物の輸出でございますが、あれは指示したものがそのままになっております。実際問題として手をつける方向がよくわからないのではないかというふうに思いますし、これまた議員のチャンネルもぜひ使わせていただいて、今後の対応についてやらせていただければというふうに思います。新たに産業観光部長も来ましたことでもありますし、今度是对応がきっちりできるのではないかというふうに思います。花粉症緩和米も指示したそのままでございます。結果として、調べた内容については、この両方について部長から説明させますが、聞いた内容によりましては、聞きますと、なかなか難しいというふうな話でございます。それに対して議員の異論もあることであろうかと思いますが、とりあえず産業観光部長の方から説明させます。

それから、BL米の食味に対するご見解がございました。これも私は食味が違うかどうかの判断、食べ比べしましたけれども、ほとんど当時販売米、1年前に味わった範囲の中では味の差はなかったような気がします。ただ、これはイメージの問題もありまして、ちょっとした差が消費者にとっては大きな差となって価格や、あるいは出荷量に差が。現在売れ残りがかかなりあるというふうに聞いておりますので、この問題については、先ほど議員が言われたように、やはりうまく宣伝するという事は非常に大事なことだと思います。これも農協は農協、佐渡市は佐渡市、佐渡市は米だけのコマーシャル打ったことありませんけれども、それについても農協と相談していかなければいかんというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

まず、補足的に品目横断に関する部分でございますけれども、もう議員ご存じのとおり品目横断については、これまで品目ごとに講じてきた対策を品目横断的に諸外国との生産条件の格差補正、それから収入に関する変動の影響緩和ということで、農業経営の安定を図るために国として推進していくという対策でございまして、平成17年10月に策定された経営所得安定対策等大綱に基づいて平成19年度、来年度から全国で実施される予定ということでございます。佐渡市の状況でございますけれども、現在のところカバー率が19.4%ということでございまして、県と調整しまして目標を30%と設定しておりますので、これを達成できるよう関係者と連携をとっていきたいということです。

それから、輸出につきましてでございますけれども、一応平成17年度に台湾、香港においてJA、それから県と連携して輸出に向けたPRをやっておりますので、その点補足させていただきます。

それから、花粉症についてでございますけれども、先ほど議員の方からご説明ありましたとおり、現在

ではまだ猿、マウス、そういった実験の段階ということでございますので、安全性が実証されて初めて作付可能ということでございますので、引き続き情報収集に努めていきたいというふうに考えてございます。

それから、BL米についてでございますけれども、一応BL米、味についての一部報道で疑問があるということもありますけれども、食味ランキングでは佐渡のコシヒカリも特Aをいただいているということでございますので、この点付言させていただきます。それから、BLにつきましては病気に強いということでございますので、環境の島、エコアイランドを目指す佐渡にとっても有効な品種であるというふうに考えておりますので、この点も付言させていただきます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） レーダーからまいります。本当に市長が言うように、私今でも交友会員でもありますし、金井の議員20年前からやっていましたから、信頼関係とかつき合いの長さが影響しているかもわかりませんが、精度が悪いのを、ずっと古いのを置いておいて、飛んでくる可能性が極めて強くなっているから、撃ち落とせないでは、精度が悪いのでは、やっぱり佐渡市民も困るわけで、それはバックにアメリカがいて、アメリカの防波堤に日本をするためにという理論もありますが、それよりも先に日本国民なり佐渡市民が守ってもらえる、そういう状況を新しいレーダーでつくるといってももちろん考えられる。その可能性の方が強いと考えた場合に、私はどうしても支持をさせていただきたいというふうに思っています。自衛隊の皆さんは、こんな場所で申し上げるのはなんなのですが、本当に我々の財産、生命を守っていただいて、日ごろから感謝をしているわけで、本当に金井町は、これから説明しますが、長年にわたって民生安定事業もご支援をいただいて、私はこう思っていたのですが、選挙運動になるとマイク握って言うのですが、自衛隊と金井の町民はまさに共存共栄、一心同体、切っても切れない関係、その三つを必ず言ってきました。そういう関係で何十年と来ましたものですから、やっぱり自衛隊のやることは、たとえ少しのリスクがあっても、おれのところは嫌だし、どこかほかへ持っていけという地域エゴは成り立たない、日本国民の一人として協力、支援をしていかなければいけないというのが私の考えです。そんなことで今後も、佐渡市になりましたが、今までの金井町民と同様におつき合いをいただければありがたいというふうに思っています。

それで、近藤和義資料のナンバー1見てください。きのう夕方になってから防衛庁から届いた資料です。金井の民生安定事業の一覧表です。内容は、見たとおりであります。河川から道路、集会施設、水道、用水路などの建設に、本当に多大な支援をいただいてまいりました。また、網かけてある部分、53年、6.26水害、それから10年の8.4水害、金井だけではなかったと思いますが、災害派遣をいただいて、本当に献身的に活動をしていただきました。この場をかりて御礼申し上げます。本当に一生懸命やってくれるのです。いざ困ったときには頼りは自衛隊だということで、私ずっと金井に住んでいました。現在の民生安定事業を伺いたいのですが、これは平成13年までで切れています。ここまでしか実施されていないのです。平成6年までは毎年、大きい、小さいは別にして、お願いをしていたのに、きのう担当いなかったものですかから詳しく聞けなかったのだけれども、どうしてここで切れているのだという質問をしたけれども、やることなくなったのでないかなということをおっしゃっていましたが、佐渡市になってから、スキー場の整備は前から計画されていたので、民生安定事業にのっかるとは思いますが、今後の計画はもう立てていますか。そ

れとも、何もこれには手をつけていないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 中川部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

近藤議員の資料によりますと、13年までしか書いていないのですが、私の持っている資料では14年に1件あるのかなというような考え方を持っております。ご質問の今後ということになっておるわけですが、今のところ合併してから私たちも自衛隊に民生安定事業でお聞きしたときには、合併をしたからといいながらも、旧金井地域だけ先ですよというご回答いただいております。ところが、先般総務部長の方が後で再度聞き直した段階では、合併をしたのだから、佐渡市の段階でもいいのではないかというようなことを少し大きく解釈をされたようでございます。近藤議員は、前回まで新市建設特別委員会の委員長でございましたが、この事業の中からここへ回せるものがあればということで今検討させていただいておりますので、もうしばらくお待ちください。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 後ろから大きなやじが飛ぶと思うのですが、個人的な意見としては賛否がありますが、先ほど休憩のときにたばこの部屋で話をしていたら、何か職員で体の調子が悪い人がいるらしいのです。あんな狭いところへ押し込んで、それでストレスたまって、みんな病気になるわというような話をしていました。今の庁舎に入る人員としては多過ぎます、だれが考えても、350ぐらいいるでしょう。あれ100人だったのです、金井のときに。ですから、もし適用になるかならぬかは別にして、今の庁舎と同じぐらいのものを横に建てて渡り廊下をつける。それに防衛予算をいただけるならば、残りを合特債事業に充てれば、本当に1億ぐらいで10億が建つというような計算になると思うので、ぜひとも皆さんの相談も要るのですが、私はそのように考えています。あれほど職員の皆さんをあの狭いところに詰め込んでおくのはどうかというふうに思っていますし、教育委員会も、それから水道課も、この議会もあちこちばらばらです。やっぱり1カ所の方が効率がいいというふうに考えています。

それでは、もう一つ、XXの、これは通告はしておきましたが、返事がもらえるかどうかわかりません。まず、隊員の数、あのレーダーがついた場合にふえるのか、減るのか、それとも同じなのか、通告しておきましたので、答弁をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 榎課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） お答えをいたします。

国の政府の答弁では1レーダー当たり、レーダーサイトごとに約200名という人員が示されております。自衛隊の今の現在のあれですが、詳しい数字わかりませんが、200弱ぐらいだと言われております。その辺で今度新しいレーダーが出たときに、倍になるのか、今のぎりぎりになるのかというのは一応問い合わせてみましたが、一応機密事項に入るということで回答はいただけませんでした。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 私も同じ資料、国会の趣意書の答弁にありました。一つのレーダーに200人要ると書いてあります。軍事機密なら軍事機密でこれ以上聞きませんが、多分ふえるのではないかなというふうに思っています。

それと、建設費と工期はわかりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 榎課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） お答えをいたします。

建設費ですが、今のところ本当の概略ということで、160から170ぐらいではないかということでお聞きをしておりますし、工期は今年度、18年度の夏ごろになると思いますが、道路が入りまして、終わりが21年ということで聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 道路まだついていないですね。取り付け道路はまだなのですね。むつ市の方が大湊、1年早いでしょう。むつ市の議員に電話して聞きました。そうすると、やっぱり課長と同じような話で、160億の説明があったと。工期は、もう始まっているのですが、5年であるというふうな話でした。では、経済効果、工事費の何割が地元へ落ちますか。2番目、取り付け道路は地元へ落ちますか。3番目、工事関係者は何人入りますか。

○議長（梅澤雅廣君） 榎課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） お答えいたします。

そこまでのまだ説明はいただいておりません。ちょっとわかりかねます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 大湊では同じX Xが入るのですが、こういう説明だったそうです。工事費の2割から3割は地元へ落ちると。取り付け道路は100%地元。工事関係者の数は、あそこは何かレーダーサイトの施設だけではなくて、ほかと一緒になので、よくわからないというような話でありましたが、160億の工事がありますから、それなりの人間が5年間張りつくということになると思います。私はこう思うのです。本会議でこれに支持したり、賛成したりして、表切って意見言ったのは私一人だと思います。いろいろ皆さんの言うことはわかりますし、市民の皆さんの不安もわかりますが、国防があって平和が享受できるから経済活動もできるし、それこそ観光も、トレッキングもできるというふうなことでありますから、やっぱり基本は国防に置くべき。それを繰り返しになります。佐渡は嫌だし、ほかのところならいいけれども、おれのところだけは嫌だということでは、日本は守れないというふうに考えていますので、市長もよろしくお願ひしたい。佐渡に欲しいという意味ではないです。ただ、経済的な波及効果というのは、それは民生安定事業ではなくて、今言った直接工事においてもかなりのものなので、大湊は4,000人の基地のまちなのだそうです。しかし、共産党議員始め反対がほとんどない。それは、見返りが大きいからというふうな話をしていました。ですから、命と見返りとどちらが大事かという理論になれば何も物は言えませんが、どうせ国策ですから、国防は。そこにつくるのは決まりますから、そうしたら少しでも私たちもお互いに潤っていくようにということで、金井町はこういう生き方だったのです。賛成しながら物をいただいてきた。けんかをして、だめだぞと言って物をもらうというやり方は私たち一回もしたことないものですから、なるべく協力できるところは協力をして、協力してもらえるところは協力をしてもらうということが大事でなかろうかと、私個人の考えですが、市長、よろしくお願ひします。

それから、BLのナンバー2を見てください。朝日新聞1面トップ、先月の15日です。時間がなくなりましたので、本当は網かけたところ読みたかったのですが、省略をさせていただきますが、ここに書いてあるように外米と1回かけて、五、六回戻しているのです。ですから、これはコシヒカリではないのです。

ここ左上に写真あります。「このお米はコシヒカリBLではありません」と。「在来品種の新潟県産コシヒカリです」ということで、わざわざこのシールを張ると、たくさん売れているという現状があります。この下の網、後で皆さん読んでほしいのですが、味が変わったという意見が圧倒的に多いのです。コンピューター開くと、まず味が変わったというのはたくさん出てきます。業者や農家もこれは本物のコシヒカリですよ、BLではないですよと言うと、どんどん注文が来る、そういう状況になっています。一部の法律家が、これは農水省が許したけれども、脱法行為ではないかという声が強くなっております。なぜか。私たち生産者から出すのはBLと書いてあるのです、紙袋。ところが、米屋が消費者に売るのはBLをつけなくてもいいということになったのです。ですから、違う品種なのに、ごまかして、にせものが売られているというふうな形です。ちょっと早口で済みません。時間なくなった。新潟県は、にせものと差別をするためにこれをつくったけれども、実際自分がにせものをつくってしまったということになったのです。

ナンバー3見てください。これは、全国上位4位の品種です。この四つで全国の65.1%占めています。全部コシヒカリが入っています、血が。もちろんコシヒカリは100%、血縁率です。ひとめぼれは75%。コシヒカリと別のかけて、コシヒカリに1戻ると75になります。それから、ヒノヒカリとあきたこまち50で、一番下の白抜きがBLであります。98.4、つまり1.4別物が入っているのです。苗箱に農家の皆さんわかんと思うのですが、びよんびよんとか苗みたいに丈のでかいのが出ます。今までそんなことなかったのですが、やっぱり外米が入っているのです。ですから、味のよしあしは、私のうちでは味落ちたなと。炊飯器が悪いとして、炊飯器買いかえたのです。それでも味はやっぱり悪いです。私が言いたいのは、市長の答弁をいただきたいのは、佐渡は本物をつくりましょうと。在来のコシヒカリを新潟県で唯一つくって売らしましょう。そうすれば、佐渡米は売れます。差別もできるし、値段も高くなります。それをやってみようと思って市長に提案をするのですが、いかがでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私も近藤さんの話聞きながら、そう思いましたけれども、本当にできるかどうかということになると、これはまた別の問題が出てくると思います。しかし、中に2%コシヒカリだけつくっているところもあるわけです。それは、新潟県は全部つくろうということを指導されながら、それに反してつくって、これの仕組みがよくわからないので、私はすぐ返事はできませんけれども、佐渡みたいの一つの島だと非常におもしろいかもしらぬというふうに思いました。そう感じただけです。

〔「検討するぐらい答弁してください。おもしろかったで終わっちゃ、どうしようもない」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） 検討に値すると思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） ナンバー4見てください。米価の推移です。平成6年、2万3,950円、この前の年、平成5年は2万5,000円近かったと記憶していますが、現在1万6,000円。きのうJAへ電話をしました。そうしたら、在庫が山ほどあって、こんな年はいまだかつてない。売れない。1万6,000円仮渡しもらいましたが、今までだと2,000円ぐらいつくだのです、後で精算で。2年かかりますが。それが1,000円までとていられないで、1万6,000円食い込むかもことはわからないと言っていました。佐渡コシがこれほど落ちたのは、やっぱりBLの影響もあるのではないかと私は思うのです。ですから、その件は本当に検討



に値すると。それは上の組織が、県がどう言うかようわかりませんが、やっぱり差別化して、本物志向で、魚沼米に勝てる唯一、千載一遇のチャンスと思うのです。これを佐渡米を本物をつくって売り出すということが大事であろうというふうに思います。

WTOの話私しましたが、農業機械やら、コンピューターやら、自動車やら売りたいがために財界が私たちのところへ押しつけてくると、それと世界で2番目の黒字国なのです、貿易で。相手国は、対日赤字を解消するには農産物しかないものだから、どんどん、どんどんと圧力かけてくる。今度外すことになったのです。そうなのです。そのための措置なのです、品目横断は。外すけれども、三兆円の農水予算をなるべく使いたくないものだから、一部の担い手と言われる農家をフォローアップして、あとは殺してしまうのです。その政策がこの品目横断なのです。ですから、私たちは何をすればいいかということ、もちろん前の質問者のように弾力的に運用してくれとか、それからその割合を40町歩、20町歩少なくしてもらいたいということがありますが、そうではない。それをやってもちょっとの数字が変わるだけで、20町歩が16町歩になるのですか。そのぐらいの差しかないのです。それよりも私が提案しているように、独自の活路を開かなければいけないと思うのです。それが一つ、今言ったBLではなくて本物をつくる、それから私が言っている輸出、花粉症緩和米、PRを徹底する、その四つを私は提案している。それをしないと、佐渡の百姓は全部つぶれてしまいます。今1万6,000円です。一部のかなり見通しの正確な話によりますと、1万6,000円が、今加工米7,500円、7,600円ですか、加工米の値段まで年次10年間ぐらいで落ちていくという話がかかなり強い。1万円まではいくだろうと、1俵。そう言われていますから、このままでは壊滅的な打撃になります。農家がだめになると、農家は一番大きい島内での消費者ですから、もちろん商工業もだめになるわけです。佐渡沈没です。ですから、今かなり強硬でもいいから、手を打っていかなくてはいけないというのが私の考えなのです。

花粉症緩和米については賛否が分かれます。遺伝子を動かすものですから反対も出ます。しかし、田植えをさっき言ったように3月にしたり、8月に実施したりすれば、交雑はまず防げます。それと、新潟県議会で反対する意見書が否決されました。私の考えです。ある地域、地区に限って、減反の田んぼで集団的につくらせれば、まずは花粉が飛ぶようなこと絶対ないし、それから薬ですから、これを食べていれば花粉症が治るわけですから、多少の花粉遺伝子組みかえによる影響は、私は全くないと思いますが、多少味が落ちるとかなんとか、どういう品種使うか私わかりませんが、多少のリスクは背負うと思うのです。しかし、3割の減反の田んぼに花粉症緩和米、2倍ぐらいの値段になると聞いていますが、それをつくれるかつかれないかでは、佐渡の百姓が生きるか死ぬかの違い出てくるので、風評被害だけを恐れて取り入れないで、つぶれていくのを待っているようではいかんというふうに考えています。実質農水省を始め物すごく前向きになりました。課長、わかりますか。私が冒頭に言った交付金メニューわかりますか、輸出に関する交付金。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉農業振興課長。

○農業振興課長（児玉 剛君） 申しわけない。ちょっと資料ございません。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） かなり多額な交付金が出ているのです、メニューとして。農林水産物、海外販路確立対策事業というのが一つあって、地域産品輸出促進事業、もう一つ、輸出促進型消費拡大事業というの

があります。これは、自治体に出るやつと、生産者に出るやつと、組合に出るやつとあるのですが、この話を一番最初に市長にしたのは去年の3月定例会です。12月にしました。半年たって、6月にしている。何にもやっていないというのはだめです。何もやっていない。また怒って終わってしまうかわからないけれども、何にもやらないというのは勘弁してください。直前になると、私が通告書を出すと、何とかその場だけ取り繕うために答弁書を書いて、ああ、終わったから、もういいやと、また投げてしまう。そうでしょう、この1年半。違いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在の状況ではそのとおりです。そういう意味では、今度の体制がそういう問題をきっちり吸い上げてやれる体制にするということでやったわけですから、ご理解いただきます。この次は、結果はどうであろうと、ちゃんとした結果を出すということでご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） ご理解できない。3回目なのです、市長。これは、あなた方が全然そういう仕事をしないで、議員の私がやればいいのか。私がやってもいいのですか。あなた方の仕事ではないですか。佐渡の百姓を救うために、その手続なり手順を調べて、可能かどうかを調べるのは、あなた方の仕事ではないですか。私やればいいのか。やるならやります。でも、あなた方の邪魔するようになって、行政がやる仕事だと思うのですが、違いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これからは、いずれにしても近藤議員の提案でありますので、近藤議員の知恵はかりなければいかんわけですが、そういう意味で今度の部長にきっちりさせます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 時間がないので、そうすれば部長何年いるかわからないけれども、部長と課長の覚悟と決意を聞いて、終わりにします。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まだ4月に来たばかりでございますけれども、ただいまの議員からのご指摘に従って、精いっぱい努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉農業振興課長。

○農業振興課長（児玉 剛君） 議員ご指摘のとおり、佐渡の水田が水田として使えるような自治体をつくりたいと思います。よろしく願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 私の提案に対して、前向きにとにかく手をつけてほしいの。議会の10日前になって、1週間前になって、それなりに調べて、全然中身の無い答弁をするのではなくて、これからあしたからでも、あさってからでもいいですから、できるかできぬかを含めて、この調査に入ってほしいという決意をいただきたい、両方とも。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

議員の方から非常に貴重な提案をいただいたというふうに考えておりますので、できるだけ早く検討に移りたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉農業振興課長。

○農業振興課長（児玉 剛君） 部長のご意見どおりでございます。よろしく申し上げます。

○45番（近藤和義君） 終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 私はちょっと席を外しておったのですが、あんた、延刻やりましたか。

○議長（梅澤雅廣君） ちょっとタイミングが早かったかもわかりませんが、延刻はしております。

---

## 日程第2 （建設文教常任委員会付託案件）

### 議案第107号

○議長（梅澤雅廣君） 日程第2、議案第107号を議題といたします。

本案に関し、建設文教常任委員長の報告を求めます。

臼木建設文教常任委員長。

〔建設文教常任委員長 臼木 優君登壇〕

○建設文教常任委員長（臼木 優君） 委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告します。

議案第107号 新潟県佐渡スポーツハウスの管理及び運営に関する事務の受託について。

本案は、新潟県が設置している佐渡スポーツハウスについて、地方自治法第252条の14の規定により、佐渡市が平成18年9月1日から、当該施設の管理及び運営に関する事務を受託するため、委託規約を定めることについて、議会の議決を求めるものであります。

審査の結果、次の意見を付して賛成多数で可決すべきものとして決定しました。

意見。施設の必要性については理解するが、管理棟及び体育館については老朽化が進んでおり、今後の施設維持管理に多額の費用を要することになるので、将来的に財政負担が過大とならないよう県と再度交渉をされたい。

また、使用料の増収を図るため、利用者数を増加させる努力をされたい。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、通告順により順次発言を許します。

猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 今委員長報告がありましたけれども、きのうの一般質問でもこの問題が取り上げられましたが、さっぱり中身がわからない。きのうの一般質問でも、市長の答弁は県からどのような形で受け取るのかという具体的なことが答弁にありませんでしたし、今の委員長報告も何ら具体的なことはない。

そこで、3点について内容をお聞かせ願いたいと思います。

今の委員長報告では賛否があったとありますけれども、それぞれ主な理由はどのような理由で賛否があったのか。

二つ目は、今ほど委員長が意見として、将来的に財政負担が過大とならないように県と再度交渉されたいとありましたが、その金額及びその金額をもし提示したとすればその根拠を明確にしてほしいと思います。

さらに、先ほども申し上げましたが、市長の昨日の答弁では全く審査経過がつまびらかではありません。そこで、委員会における執行部の説明をつまびらかにご紹介願いたい。

以上3点お願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

臼木建設文教常任委員長。

○建設文教常任委員長（臼木 優君） 猪股議員の質疑に対するお答えをいたしたいと思います。

質疑の順序はちょっと違いますが、流れとして3番目の方からお答えした方がわかりやすいかと思しますので、3番目の方からお答えさせていただきます。執行部の方からの説明内容であります。県では佐渡地域における広域的施設として設置しましたが、一島一市となり、その意義が失われ、県施設として存続する意義が薄れたとして、佐渡市への移管を打診してきました。それに対し、市では指定管理者制度などにより、今までどおり県の管理としていただきたいと回答しましたが、県は市で受け入れてもらえないのなら廃止するしかないとの姿勢を変えませんでした。交渉の中で、平成9年に建設したプール棟は移管を受けるとしても、それ以外の昭和50年代に建設し、老朽化している体育館や宿泊棟の施設は受け入れられない意向を示しても、県ではあくまでも施設全体の移管ということでありました。市では、6万人以上の利用者があることから、中核的体育施設として存続は必要と判断し、最終的には宿泊棟、体育館、クレートテニスコートについては平成19年4月に無償譲渡、県で起債償還が残っているプール棟、人工芝テニスコートについては平成20年度末までに起債を繰り上げ、償還し、21年4月に無償譲渡することとし、譲渡する前に老朽化に対する修繕は県が費用を負担し、また管理運営にかかる経費として18年度から20年度の3カ年は支払うことで合意しました。なお、具体的な金額については次の2番でさせていただきますが、このように県が財政的措置をすることには、ほかに例がないとのこととあります。この委託規約については9月1日施行のため、それまでに議決を要し、もし可決しなかった場合は施設は廃止になるとのこととありました。

2番、意見に、財政負担にならないよう県と再度交渉されたいとあります。その金額及び根拠についてであります。施設の修繕関係については体育館の雨漏り修繕などに2,460万円、プール棟、トレーニングマシンの入れかえなどに710万円、宿泊棟の屋根に69万円、合計で約3,200万円をかけて県が18年度に行います。管理運営にかかる経費として年間1,800万円を、今年度から平成20年度の3年間合計で5,400万円を県が支出します。事務委託になることから、利用者の使用料のすべて、年1,000万円が佐渡市の収入になるということとあります。以上のことで市の持出額は、平成17年度実績で3,000万円だったものが、平成18年度から20年度は3,500万円、平成21年度以降は5,300万円の見込みとなります。

賛否それぞれの主な理由についてであります。賛成意見では、6万人以上もの利用者がある施設である

ので、存続する必要があるということ、また県から市に移管する上での修繕費や管理運営費などの状況についても執行部ではできる限りの折衝をしたと認識し、その結果ほかにはない特例的な条件となったことなどを理由に可決すべきとの意見がありました。反対意見としては、もっと有利な条件になるよう再度交渉してもらうために否決すべきとの意見がありました。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 6万人も利用しているわけですから、私も原則的には、県がどうしても市にやってもらいたい、やらなければならないとすれば、原則的には私は賛成です。ただ、理屈が振るっている。同じ島民の人数が変わらないのに、一つの市になったから、県はやらないよ、こんなばかげた理由はない。これは、執行部はどのような。こういうことを言ったら大変だと、このように思います。私は、県の財政が厳しいから、この際と言うならわかりますが、10カ市町村合併して国や県に協力しているにもかかわらず、今度は合併したから、うちはやらないよと、こういう理屈は成り立たないと思うのですが、その辺の議論はありましたでしょうか、どうでしょうか、それが1点。

第2点目は、今までの経験の中で、高野市長もおわかりと思いますが、両津市の場合ドンデン山が県の観光公社からかつての両津市が受け取りました。そのときは伊豆野市長の時代でしたけれども、そのときは解体費用が幾らかかるかと、それに嫁入り道具代だということで、プラスアルファがあったはずですが、それから、先輩議員の当時の畑野町町会議員の方に、現職の今の佐渡市の市会議員の方にお聞きしたのですが、いこいの村を受けるときにも解体費用が幾らかかる。したがって、私の聞いた記憶が間違いないとすれば、10万円で引き受けたと、そういう積算根拠を示して県と交渉したということでもあります。したがって、こういう形でなかなか苦労をした交渉を執行部と県はやったようではありますが、この辺はどのような交渉過程があったのか。その場合、我が佐渡市からは2人の県会議員が出ている。これは県の資産で、財産でありますから、ドンデン山のことを考えますと、当時の両津市の県議と両津市長がいろんな知恵を絞って県と交渉した経過を私はそばで見ていた経緯がありますが、恐らく畑野のいこいの村の場合もそうであったと思うのですが、この辺は地元県会議員からどのような協力を得て、どういう結果になったか、これを第2点目。

第3点目は、この後条例制定がありますが、意見の中で増収を図るという場合プールが430円です、1回。ところが、今いろんなところのおふろを借りると、温泉なんかへ行くと500円ですが、増収を図るといった場合、人数をふやすだけではなくて、料金改定も念頭に入れた形の積算をしていたのかどうか。

4点目は、再度県と交渉されたいということではありますが、この時期的なものは次の条例制定までの間にもう一度早くやれと言うのか、ただ単に再度交渉されたいという文言なのか、その4点についてお答え願います。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

臼木建設文教常任委員長。

○建設文教常任委員長（臼木 優君） お答えいたします。

1番目の理屈に合わないということですが、執行部の意見も聞くほどの審議はありませんでした。そういう審査の中では意見も出ませんでした。

2番目の県議の応援はやられたかということについてもですが、審査過程で執行部の方から意見を聞くこともありませんでした。

増収について、3、審査の過程でそのような議論ができておりませんでしたので、そういうことであります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○建設文教常任委員長（臼木 優君） お答えいたします。

再度交渉されたいということは、この後も佐渡市の持ち出しが多くなるように思いますので、できれば交渉していただきたいということでもあります。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 率直に申しまして、これ市民が見ていると思うのですが、例えば宿泊棟、文言で宿泊棟といいながら、今宿泊できますか。クモの巣がかかって宿泊はできない。男女のおふろも使えない。こういうものを宿泊棟と、今委員長、文言で言いましたけれども、県も宿泊棟と言っている。宿泊できるから、宿泊棟なのです。今六十何万かで屋根を直すと言ったけれども、宿泊できるぐらいのことでくださいよということは、当然ながら宿泊棟という名前がある以上は宿泊できるようにするのが当然ではないですか。そういうことを委員会から執行部に再度交渉するときにこのぐらいは、宿泊棟という名目なら宿泊できるようにしてくださいと、このぐらいのことは注文つけるのは当然だと思います。それから、何かできることなら再度交渉してほしいというのは、これできることではなくて、意見をつけた以上は執行部のしりをたたくという意味だと私は認識をしておりますけれども、3回しかできませんので、これで質問やめますが、もうちょっと建設文教常任委員会は市民の立場に立って、そんなに県とけんかをしろとか、そういうことではなくて、最低限宿泊棟であれば宿泊できるようにしてくださいよと言うのは当然のことです。行ってみてください。あそこは、宿泊できるようになっていますか。なっていません。クモの巣が張ってある。おふろが物置になっている。最低これを使えるようにしてくれというぐらいのことは、県に言っても罰は当たらないと思うのですが、この後22日まで委員会開かれますので、その辺も含めて、次の条例制定までには最低限市民がなるほどなと納得できるところまで執行部に交渉させるように、さらに委員会で審査をしてほしいということを要望して、答弁は要りません。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、加賀博昭君の質疑を許します。

加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 22日まではできなくなります、これやってしまうと。そこで、少なくとも県と交渉して財政負担についてもっと突っ込んで協議せいと、そういうのであれば、この議案は当然継続審査にしておかなければならぬと思うのです。少なくとも今議会は22日まであるわけですから、だからそれまでは継続審査にして県との折衝を図れというのが私は正しいと思うのだが、なぜそれができなかったのかということが1点。

次に、県も……私も新潟県民なのです。ふざけたことを言うなど。少なくともあのプールは、両津市もかなりこの問題でやっておりますから、あれは平成8年に建てたものなのです。まだ10年くらいしか、あれはたっていないのではないかと私思うのです、私の記憶が間違いでないとすれば。そうだとすれば、まだ起債を国に返して、ぶっ壊してやるなどということをおどしとしても言うべきことではないだろうと。そ

んなことを言っておる県の職員の名前を挙げろ。私が法律に基づいて徹底的にやってやるから、言うてみる。その名前挙がっておるのか、まず2点目。

それから、解体するなんていう、ふざけたことを言っておるが、廃止するということは解体せねばならぬです、あれは。一体解体費用というのは幾らかかると思う。

これ3回やれるので、余りいっぱい言うとか答弁側が消化不良起こすと困るから、まずこの3点についてお答えを願いたい。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

臼木建設文教常任委員長。

○建設文教常任委員長（臼木 優君） 加賀議員の質疑に対してお答えいたします。

継続審査にして交渉の経過を見守る必要があるのではないかということについてであります。6万人以上の利用者がいることから、施設存続の必要性は高く、また財政負担では県との交渉で異例な条件を引き出させるまでに至ったことから、やむなしと判断し、可決すべきものとしたのであります。なお、意見に再度交渉されたいとあるのは、反対意見があったことと、さらなる好条件になるよう希望的な意味を込めてしたものであります。

解体費用についての議論は、委員会の審査の中ではありませんでした。

〔「解体費用はないの」「聞いたけど答えなかった、そう言うてくださいよ、ちゃんと」と呼ぶ者あり〕

○建設文教常任委員長（臼木 優君） 県の執行員の名前はわかりませんでした。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○建設文教常任委員長（臼木 優君） 解体費用については質問をしましたが、答えがありませんでした。

○議長（梅澤雅廣君） 2回目、加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これあんたたちを追い詰めて私が満足をするというものではなくて、これは佐渡にとっても重要だし、それから県の佐渡に対する認識という、これをきちっとさせる意味があるだろう。それから、これここに58人議員さんがいらっしゃるのですが、これは非常に重要な意味を持っておるのです。どうも高野市政のもとでの交渉技術というものも、またその交渉に対する腹の据わった技術を駆使しての対応、交渉が非常にお粗末であるということを私はかねがね言っておるのですが、まさにこれ典型的なものだろうと私思うのです。壊せたら壊してみろと、そうやって開き直って県と交渉するぐらいの迫力がなくてどうします。

それなら委員長に聞くが、なぜ9月の1日という期限があるにもかかわらず、本会期の途中でこれを議決しなければならなかったのか、その点はどうか。いいですか。

あと、あんたに聞いてもわからぬと言うのだから、質問のしようがないのですが、それでは私の計算ではじいてみますと、大体年間4,100万ぐらいの市の持ち出しという計算が成り立つのですが、少し皆さんのと数字は違うようでございますけれども、それでは皆さん方の年間経費と、県が出す金と、それから使用料等の収入とを差し引いて一体幾らになるのか、つまり市の持ち出しが幾らになるのかという計算をしておるのかどうか。

それから、年間6万人おるから、そういう利用者がおるからと言うけれども、別にきょう議決しなくと

も、6万人が使えないということはないです。まだこれはこれからも使っていかなければならぬし、使えるのです。だから、きょう議決しなければならぬということはないので、その根拠は何だと。

余り細かいことを聞いたってあれですから、大まかなところだけ聞いておきますが、お答えください。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

臼木建設文教常任委員長。

○建設文教常任委員長（臼木 優君） お答えいたします。

きょう議決が必要だということは、執行部の説明では、県議会の方に議決が先に必要だったということを知っています。

経費としましては、年間17年度実績で3,000万円でありまして、18年度から20年度は3,500万円、平成21年以降は5,300万円と聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これ以上わあわあ言うことは大した意味はないだろうと思いますが、私は十分時間は間に合うのでして、継続審査にしておいて差し支えない。本当に議会が佐渡のためにもう一回、高野市長、県と交渉せいと。これこのままきょう上げてしまうと、意見で幾ら県と交渉してみなさいと言うても、そんなものは消えてしまうのです。私も反対ではないです。議会が、市長、本気になってもう一回交渉せいと言うからには、少なくとも継続審査にしておいて、交渉してみてくださいと、これでなければ私はならぬだろうと思うのです。そういう意見は全然出なかったのですか、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

臼木委員長。

○建設文教常任委員長（臼木 優君） お答えいたします。

審査の過程ではそういう議論は出ませんでした。執行部の説明では継続審査でも閉鎖するというようなことが言われました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

加賀博昭君。

〔56番 加賀博昭君登壇〕

○56番（加賀博昭君） 議案第107号について、これを採決することについて反対の意思を明確にして、議場の皆さん方の賛同を得たいと思うのです。

かつて指定管理者制度のときに鷺崎の方のデイサービス、あれは再度交渉ができるという発言をした人がおるのです。私がそんなことはできませんということで反対討論やりました。ところが、五十数名おる議員の中から、この道理になかったこともわからないということから、佐渡市がとんだ損害をこうむっておるわけです。したがって、私は議員の人数ではないと思います。議員の質だと、こう言われるのは、そういうところなの。議員というのは、行政に対するチェック機能を持っておるわけ。これがなくなったら、議会の存在意義ない。私も含めてやめたらいいと、こうなるのです。そこで、何も難しいことはございませぬ。地方自治法第252条の14というのは地方公共団体、つまり県が地方公共団体たる佐渡市に施設の管



理及び使用等をさせられることができると、こういう条文が今私が申し上げたものでございます。しかし、今委員長の発言を聞いて私は愕然としたし、これはまさに県が佐渡市をなめてかかっている。どう言ったかという、議会が継続審査にしたら閉鎖だというわけです。まさに議会の行動を、これは制約することでございます。少なくとも私は、ここで私と、そうだなと、加賀の言うとおりにかもしらんなど。少なくともここで議会の権能と議会の良識を発揮するには継続審査だろうと。それも長期にやろうということはないだろうと。本6月定例会の最終まで、これを継続審査として議会の意思を体して、速やかに県と交渉すべしと、これが私はきょうテレビでござらんになっておる人たちが、ああ、やっぱり加賀の言うとおりでなというふうにご理解のいただけるところだと思います。6万人の利用者がおるから、本日ただいまこれを議決しなければならぬという根拠はどこにもない。いいですか。私はそのように申し上げて、この委員長報告に反対をするものであります。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 大場慶親君。

〔41番 大場慶親君登壇〕

○41番（大場慶親君） 議案107号 新潟県佐渡スポーツハウスの管理及び運営に関する事務の受託について、私は賛成の立場で討論いたします。

佐渡スポーツハウスを県から無償譲渡された場合は、市の財政的負担が増となることはそのとおりであります。しかしながら、この施設は年間利用者が約6万人に及び、佐渡のスポーツ施設の中核的な役割を果たしております。また、高齢化が進んでいる市の現状から、この施設を県から無償譲渡を受け、市民の健康づくり及び健康増進のための拠点施設として、今後も有効活用することが最善と考えております。以前の佐渡のスポーツで代表的な競技の一つとして水泳を挙げることができ、優秀な選手を多く輩出していました。しかし、水泳競技の低迷期が長く続きましたが、平成9年に佐渡スポーツハウスのプールが開設されると同時に、そこに水泳指導者2人を配置して、積極的な教室等の開設を行ってきたところです。現在ではその成果が実り、平成21年開催予定の新潟国体における強化指定選手等がその中から数多く育っており、国体での活躍が期待されているところです。

以上の理由で賛成討論といたします。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で討論を終結いたします。

これより建設文教常任委員会に付託した案件について起立により採決いたします。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） ご異議がありますので、会議規則第71条の規定により、本案の採決は無記名投票により行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（梅澤雅廣君） ただいまの出席議員数は57名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○議長（梅澤雅廣君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（梅澤雅廣君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記入の上、議席順に投票願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第72条第2項の規定により、否とみなします。

それでは、順次投票願います。

〔投票〕

○議長（梅澤雅廣君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（梅澤雅廣君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人を9番、金田淳一君及び45番、近藤和義君を指名いたします。

両君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（梅澤雅廣君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数56票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、賛成 38票

反対 18票

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（梅澤雅廣君） ここで助役より発言を求められておりますので、これを許します。

大竹助役。

○助役（大竹幸一君） 貴重な時間おかりしまして、6月8日の本会議におきまして白杵克身議員からのご指摘のありました議会報告第11号 有限会社クリエイトはもちの経営状況について、決算書の記載のある監査報告に記述がないということについてのご指摘を受けたわけでございますが、このことについてのご報告とあわせまして、おわびを申し上げたいと存じます。

有限会社クリエイトはもちでは、社員総会を6月30日に予定しております。それに伴う会計監査は、6

月20日に行うこととしております。今回議会で報告いたしましたクリエイトはもちの経営状況についての決算書並びに事業報告書は、クリエイトはもちが総会に提出するために作成されたものでございます。本来ならば総会を終えてから報告すべきところを、こうした事情から経営状況を説明するための資料として報告をさせていただきました。このような理由から、総会終了後改めて報告させていただきたいと存じますので、どうかご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

---

○議長（梅澤雅廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 6時00分 散会